

岩泉町中小企業・小規模企業振興計画

令和3年3月 岩泉町

内容

第1章 計画の概要.....	1
1-1. 計画策定の趣旨と目的.....	1
1-2. 計画の位置づけ.....	2
1-3. 計画の期間.....	2
第2章 上位計画・関連計画の整理.....	3
2-1. 岩泉町中小企業・小規模企業振興条例.....	3
2-2. 岩泉町未来づくりプラン（岩泉町総合計画）.....	4
2-3. 岩泉町まち・ひと・しごと創生総合戦略（岩泉町未来づくりプラン重点プロジェクト）.....	6
2-4. 岩泉町災害復興まちづくり計画.....	7
2-5. 岩泉町観光振興計画 ※平成29年度～令和元年度.....	8
2-6. 岩泉町空家等対策計画.....	9
2-7. 岩泉商工会「経営発達支援計画」.....	10
2-8. 岩手県中小企業振興条例.....	11
2-9. 岩手県中小企業振興第2期基本計画.....	12
第3章 岩泉町の中小企業・小規模企業の現状整理.....	13
3-1. 人口.....	13
3-2. 産業構造.....	15
3-3. 商業の状況.....	21
3-4. 工業の状況.....	23
3-5. 有効求人倍率.....	25
3-6. 時代の潮流.....	26
第4章 中小企業・小規模企業者アンケート集計結果及び分析結果.....	27
4-1. 調査の目的.....	27
4-2. 調査の概要.....	27
4-3. 調査の項目.....	27
4-4. 回収数と回収率.....	27
4-5. 調査結果.....	28
第5章 課題の抽出.....	45
5-1. 人口減少と少子高齢化社会への対応と人材の確保と育成.....	45
5-2. 経営基盤の支援.....	45
5-3. 事業承継と創業支援.....	45
5-4. 新たな岩泉ブランドの創出と発展.....	46
5-5. 関係人口と交流人口の拡大と情報発信.....	46
5-6. 新しい時代に対応した戦略の構築.....	46
第6章 将来像と基本理念.....	47
6-1. 将来像.....	47
6-2. 基本理念.....	47
第7章 施策の展開.....	48

7-1. 人口減少と少子高齢化社会への対応と人材の確保と育成	48
7-2. 経営基盤の支援	50
7-3. 事業承継と創業支援	52
7-4. 新たな岩泉ブランドの創出と発展	54
7-5. 関係人口と交流人口の拡大と情報発信	56
7-6. 新しい時代に対応した戦略の構築	58
第8章 計画の推進	59
8-1. 推進体制における役割分担	59
8-2. 進行管理	60

第1章 計画の概要

1-1. 計画策定の趣旨と目的

本町は、日本三大鍾乳洞の龍泉洞をはじめ、安家洞、早坂高原、櫃取湿原、小本・茂師海岸、宇霊羅山などの美しい自然資源や、いわいずみ短角牛、岩泉牛乳やヨーグルト、マツタケやしいたけ、サケやウニなどの農林水産物資源に恵まれた町です。

また、本町の事業所の全数が中小企業・小規模企業となっており、これからの事業所は本町の経済を支え、雇用を生み出し、町民の生活に大きく寄与しています。

しかしながら、人口減少と少子高齢化の進展、グローバル経済の進展、新技術開発による社会変革などの、昨今の中小企業・小規模企業の取り巻く状況は厳しくなっています。さらに、東日本大震災、平成28年の台風10号被害、令和元年の台風19号被害などの大規模な自然災害に遭ったほか、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、さらに厳しさを増しています。

このことから、本町では令和元年6月、中小企業・小規模企業の振興を目的とした「岩泉町中小企業・小規模企業振興条例」を制定したところです。

「岩泉町中小企業・小規模企業振興条例」では、町の役割として、「中小企業等の振興に関する施策を総合的かつ計画的に策定し、及び実施するもの」としており、計画を策定していくため、町内の中小企業者、小規模企業者、商工会、金融機関その他の関係機関及び関係団体が参画した策定委員会を組織し、検討を進めるものです。

この岩泉町中小企業・小規模企業振興計画は、中小企業や小規模企業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進することにより、中小企業や小規模企業の成長発展及び中小企業等の事業の持続的発展並びに地域経済の活性化を図り、もって町民の生活の向上に寄与することを目的するものです。

中小企業基本法に定める中小企業者・小規模企業者

(中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条第1項及び第5項より)

【中小企業者の定義】

業種	資本金 または 従業員数	
製造業、その他の業種	3億円以下	300人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
サービス業	5,000万円以下	100人以下
小売業	5,000万円以下	50人以下

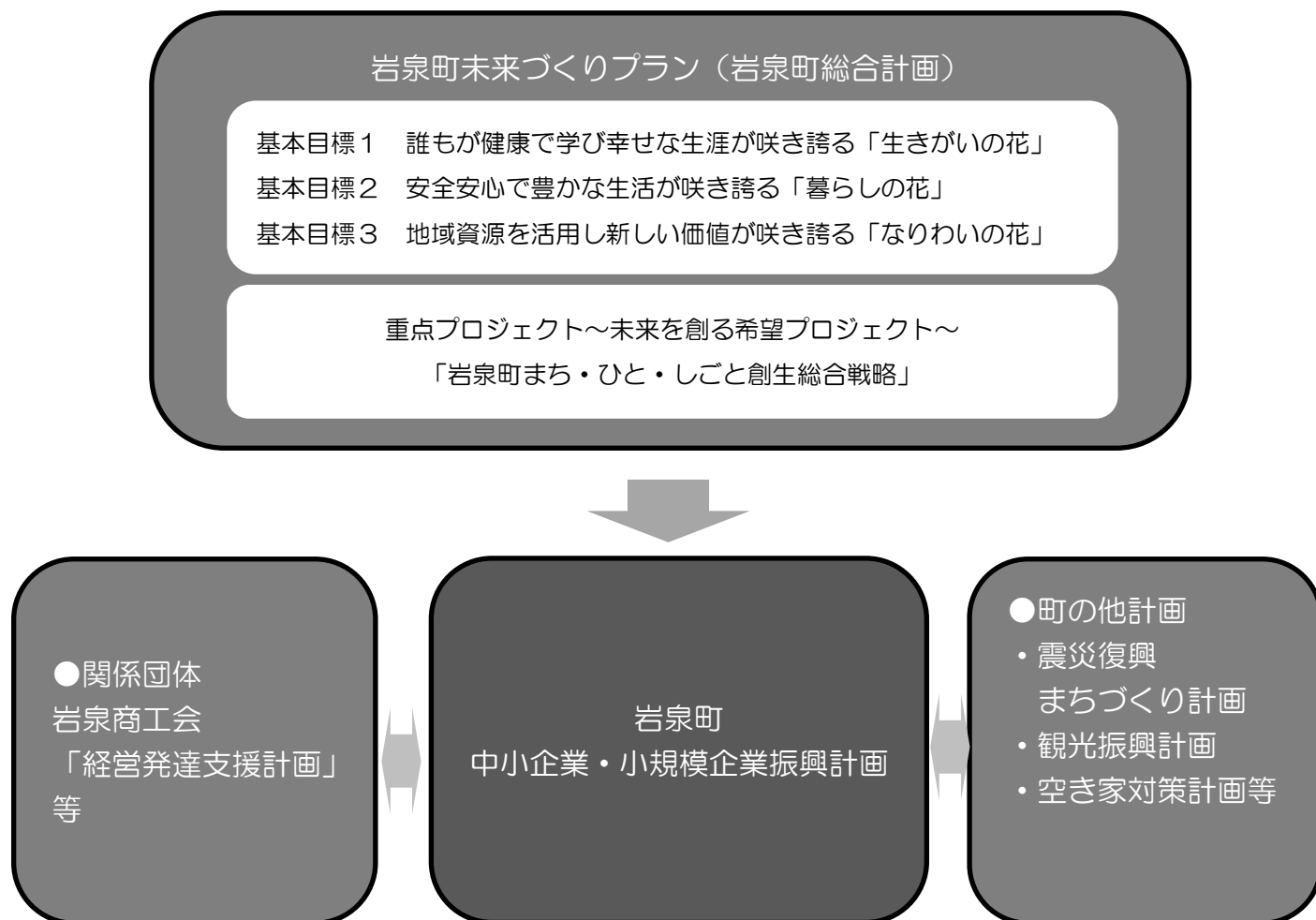
【小規模企業者の定義】

業種	従業員数
製造業、その他の業種	20人以下
商業・サービス業	5人以下

1-2. 計画の位置づけ

本計画は、町の最上位計画である「岩泉町未来づくりプラン（岩泉町総合計画）」の計画内容に即し、岩泉町中小企業・小規模企業振興条例に基づいて策定するものです。

また、町の他の関連計画や岩泉商工会等の関連団体との計画とも整合性を図りながら進めていくものです。



1-3. 計画の期間

計画の期間は、令和3年度（2021）から令和7年度（2025）年までの5か年計画とします。

第2章 上位計画・関連計画の整理

2-1. 岩泉町中小企業・小規模企業振興条例

(1) 条例制定の背景と目的

本町では、中小企業・小規模企業の成長発展及び中小企業・小規模企業の事業の持続的発展並びに地域経済の活性化を図るため、「岩泉町中小企業・小規模企業振興条例」を制定し、令和元年6月10日から施行されています。

条例では、中小企業等が地域経済に果たす役割の重要性に鑑み、中小企業等の振興に関し基本理念を定め、町、各関係団体及び町民の役割を明らかにするとともに、中小企業等の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進することにより、中小企業等の成長発展及び中小企業等の事業の持続的発展並びに地域経済の活性化を図り、もって町民の生活の向上に寄与することを目的としています。

(2) 基本理念

条例では、中小企業等の振興は、次に掲げる事項を基本理念として推進することとしています。

- ①中小企業者等が地域の経済及び雇用を支える担い手として重要な役割を果たしていることを踏まえ推進を図る。
- ②中小企業者等による創意工夫及び自主的な取組を支援することを基本として推進を図る。
- ③中小企業者等の事業の持続的発展を目的として推進を図る。
- ④町の地域資源を活用することを基本認識として推進を図る。
- ⑤町、中小企業者、小規模企業者、商工会、金融機関その他の関係機関及び関係団体が連携し推進を図る。
- ⑥中小企業者等の経営資源の確保が困難であることが多い実情を踏まえ、十分な配慮をすることを基本として推進を図る。

(3) 基本的施策

町は、その役割を果たすため、次に掲げる施策を実施するものとしています。

- ①中小企業者等の経営資源の確保、経営基盤の強化及び経営の安定に関すること。
- ②中小企業者等の事業承継及び創業促進に関すること。
- ③中小企業者等の人材育成、雇用の確保及び定着に関すること。
- ④中小企業者等が行う販路の開拓、新商品等の情報発信及び研究開発能力の育成に関すること。
- ⑤中小企業者等の資金調達の円滑化を図るための融資制度等に関すること。
- ⑥前各号に掲げるもののほか、中小企業等の振興に関し、町長が必要と認めること。

(4) 振興計画の策定

町長は、中小企業等の振興に関する施策の推進を図るため、中小企業等の振興計画を定めるものとしています。

また、振興計画を定めるときは、あらかじめ中小企業者、小規模企業者、商工会等の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとし、町は、中小企業等をめぐる情勢の変化を勘案し、及び中小企業等の振興に関する施策の効果に関する評価を踏まえ、おおむね5年ごとに振興計画に検討を加え、必要と認めるときは、これを変更するものとしています。

2-2. 岩泉町未来づくりプラン（岩泉町総合計画）

（1）計画策定の背景と目的

町民と行政が一体となり、まちづくりに取り組んでいくことができるよう、長期的な視点に立ち、7年後のまちの将来像と、その実現に向けた取組の指針となるよう「岩泉町未来づくりプラン」を令和2年3月に策定しました。「岩泉町未来づくりプラン」は、岩泉町のまちづくりを進める上で、最も基本となる最上位計画となっています。

（2）将来像と基本目標

岩泉町未来づくりプランでは、7年後の将来像を「希望の大地から未来の花咲くいわいずみ」としています。この将来像を実現するための方策として「笑顔と希望あふれる3つの花」の基本目標として掲げ、まちづくりを進めています。この内、基本目標3の「地域資源を活用し新しい価値が咲き誇る「なりわいの花」」が、本振興計画に該当するものとなっています。

●将来像

- ・希望の大地から未来の花咲くいわいずみ

●基本目標「笑顔と希望あふれる3つの花」

- ・基本目標1：誰もが健康で学び幸せな生涯が咲き誇る「生きがいの花」
- ・基本目標2：安全安心で豊かな生活が咲き誇る「暮らしの花」
- ・基本目標3：地域資源を活用し新しい価値が咲き誇る「なりわいの花」←振興計画に関連する

（3）中小企業・小規模企業の振興に係る部門別振興計画

基本目標3の「地域資源を活用し新しい価値が咲き誇る「なりわいの花」」を達成するため部門別振興計画を定めています。中小企業・小規模企業の振興に係る部門別振興計画と具現化するための取組は以下となっています。

部門別振興計画	やりがいを感じられる雇用の場の確保と活気ある商工業の振興
①生活に豊かさをもたらす鉱工業の振興	
●具現化するための取組	
1. 企業の誘致 2. 地場企業の経営安定の支援 3. 鉱業の振興	
②まちのにぎわいを創る商業・サービス業の振興と雇用の確保	
●具現化するための取組	
1. 賑わいのある中心商店街の振興 2. 商工会などへの支援 3. 地場産業の支援	
4. 創業者などへの支援 5. 後継者の育成、確保 6. 情報提供による失業者対策	
7. 町内就職率の向上 8. 所得向上と労働環境の充実 9. 中小企業等振興計画の策定	
部門別振興計画	雄大な自然環境を活用し、国内外からの観光客を呼び込む観光業の振興
①地域資源を生かした観光業の振興	
1. 観光施設の整備 2. 体験交流型観光の推進 3. 地域特性を生かしたイベントの開催	
4. 観光客の受け入れ体制の構築 5. 広域観光の推進 6. 観光PRの推進	

(4) 実施計画

実施計画には、基本計画で示した部門別振興計画を具体的に進める事業を定めています。なお、実施計画は社会情勢の変化などに対応するため、毎年度ローリング方式による見直しが行われます。

中小企業・小規模企業の振興に関する事業は以下となります。

部門別振興計画	やりがいを感じられる雇用の場の確保と活気ある商工業の振興
<p>①生活に豊かさをもたらす鉱工業の振興の事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業立地補助金・奨励事業 ・中小企業振興資金融資原資貸付事業 ・被災事業者対策資金等利子補助 ・中小企業設備機械類貸与利子補給補助事業 ・中小企業退職金共済事業補助 ・中小企業振興資金信用保証料補給補助 ・中小企業振興資金融資利子補給補助 ・被災中小企業対策資金等利子補給補助 <p>②まちなぎわいを創る商業・サービス業の振興と雇用の確保の事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まるごと営業本部補助金 ・特産品販路拡大推進事業（地場産品販路開拓推進事業） ・町内消費購買拡大事業 ・離職者資格取得支援事業 ・商工会育成強化・運営事業費補助 ・小規模企業経営改善資金利子補給補助事業 	
部門別振興計画	雄大な自然環境を活用し、国内外からの観光客を呼び込む観光業の振興
<p>①地域資源を生かした観光業の振興の事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふれあいランド岩泉再整備事業 ・ジオガイド推進事業 ・早坂高原トイレ改修事業 ・ジオパーク推進事業 ・龍泉洞温泉ホテル設備改修事業 ・岩泉町観光協会運営補助事業 ・廃校等施設利活用事業 ・森林セラピー推進事業 ・龍泉洞園地再整備事業 ・龍泉洞清水川溪流釣りまつり補助事業 	

2-3. 岩泉町まち・ひと・しごと創生総合戦略（岩泉町未来づくりプラン重点プロジェクト）

（1）計画策定の背景と目的

岩泉町では、平成 27 年度に第 1 期の「岩泉町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少対策に特化した計画として、人口の将来展望の視点を踏まえることや、人口減少に歯止めをかけ、活力ある地域を維持する「まち・ひと・しごと」の創生に資する施策を重点的に推進してきました。この第 1 期の計画期間が完了したことを受け、第 2 期計画は、令和 2 年に策定された「岩泉町未来づくりプラン」の重点プロジェクトとして盛り込まれました。

（2）位置付け

岩泉町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、まちの将来像や基本目標の実現を着実に実行し、台風災害からの復旧復興を最優先課題としながら、人口減少の抑制による希望あるまちづくりを推進することができるように、そして、町民すべてが生涯活躍できるまちを目指すため、限られた財源や人材を有効に活用し、基本計画の中でも、特に重点的・分野横断的な取組が位置付けられています。

（3）中小企業・小規模企業の振興に関する重点プロジェクト

中小企業・小規模企業の振興に関する重点プロジェクトと取組は下記のようになっています。

重点プロジェクト 1	台風災害からの復旧復興
<ul style="list-style-type: none"> ●Project 1-3 産業経済の再生 ・中小企業の経営支援等の推進 ・生産力向上と地場製品の付加価値の向上 ・新たな特産品開発 ・集客力の高い龍泉洞の魅力度向上 ・広域連携による観光客の誘客と訪日外国人観光客の誘致 	
重点プロジェクト 4	関係人口の拡大
<ul style="list-style-type: none"> ●Project 4-3 魅力ある観光拠点づくり ・龍泉洞の観光拠点としての再整備 ・観光資源の掘り起こし ・ジオパーク等の観光資源を活用した広域観光連携 ・情報発信や地域のブランディング化 ・廃校施設のリノベーションについての調査・研究 	
重点プロジェクト 5	産業の強化による働く環境の充実
<ul style="list-style-type: none"> ●Project 5-1 安定かつ持続ある生産体制の構築 ・創業・事業承継を通じた地域産業の活性化と新陳代謝 ・生産の効率化や担い手不足の解消等、既存産業が持続安定できる仕組みの検討 ●Project 5-2 第三セクターを基盤とした地域産業の振興 ・成長発展及びホールディングス化によるシナジー効果を高めるための支援策を重点的に実施 ・経営課題解決に必要な人材育成とマッチングを行うための支援 ・6次産業化の推進や新商品開発 ●Project 5-3 各産業分野における担い手の育成 ・若年層の地域での生活・就業体験の促進と地域企業へのU I ターン就職の機会拡大と地元定着 ・岩泉高等学校の人材教育活動である探求型学習プロジェクト（KIZUKI プロジェクト）などへの支援 ・各産業分野における人材育成の推進 	

2-4. 岩泉町災害復興まちづくり計画

(1) 計画策定の背景と目的

平成28年に発生した台風10号によって、当町は大きな被害を受けました。この台風被害からの復旧・復興を実現するために、町民一人ひとりがまちの目指す姿を共有するとともに、これまで以上に町全体の力を収集し、復興に向けた各種施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成29年12月に「岩泉町災害復興まちづくり計画」が策定されました。

(2) 復興の目標と復興の基本方針

岩泉町災害復興まちづくり計画では、復興の目標として「みんなで創り共に育てる「いわいずみ」」を掲げています。また、復興の基本方針として、「誇りある「ふるさと岩泉の再生」」、「安心して暮らすことのできる「災害に強い岩泉」」、「町民一人ひとりがいきいきとした「活力ある岩泉の発展」」、「多様な主体が連携して復興に取り組む「つながりのある岩泉」」の4つを定め、復興を成し遂げることとしています。

(3) 中小企業・小規模企業の振興に関係する取組

岩泉町災害復興まちづくり計画では3つの基本計画を定めており、この基本計画の取組の中で中小企業・小規模企業の振興に関係するものは以下になります。

基本計画	3. 産業経済の再生
	<p>①農林水産業・商工業の事業再開等支援の主な取組</p> <ul style="list-style-type: none">・被災店舗・被災工場の修繕・再建支援・被災事業者に対する経営支援 <p>②地場産業の再生と強化の主な取組</p> <ul style="list-style-type: none">・観光・交流と連携した商店街の活性化・第三セクターによる新規事業の展開・特産品の販路拡大と新たな特産品の開発・中小企業の経営強化に向けた支援・雇用確保のための企業誘致の推進 <p>③自然景観の再生と観光産業の復興の主な取組</p> <ul style="list-style-type: none">・龍泉洞の観光機能強化・町全体の観光回遊ルート構築・観光施設・宿泊施設の整備・人を呼び込む祭りやイベントの開催・観光ガイドの育成 <p>④産業を担う人材の育成の主な取組</p> <ul style="list-style-type: none">・商店後継者の育成・離職者の資格取得支援

2-5. 岩泉町観光振興計画 ※平成 29 年度～令和元年度

(1) 計画策定の背景と目的

岩泉町まちづくり総合計画を観光の分野において補完し、観光及び交流人口の増加を図るため、観光行政の基本的な考え方を示すものとして、平成 30 年 2 月に策定され、計画期間は平成 29 年度から令和元年度までの 3 年となっていました。

(2) 観光振興の基本理念と基本的な方向

基本理念はと基本的な方向は以下となっていました。

- 基本理念
 - ・大自然と人のおもてなしで感動を呼ぶ観光の推進
- 基本的な方向
 - ・龍泉洞の効果的な活用
 - ・自然環境と地域資源を活かした体験型観光の推進
 - ・農林水産業及び商業と連携した観光振興
 - ・交通網の整備に対応した広域観光ルートの形成
 - ・ジオパークの取組と連動した施策の展開
 - ・体験交流型観光の推進
 - ・外国人観光客の受入体制の強化
 - ・観光ガイド協会との連携によるおもてなし観光の推進

(3) 観光振興に関する施策（環境形成計画）と施設整備計画

観光振興に関する施策（環境形成計画）と施設整備計画は以下となっていました。

- 観光振興に関する施策（環境形成計画）
 - ・環境・景観形成（自然環境と景観の保全、環境と景観に配慮した基盤整備の実施、河川環境の保全）
 - ・おもてなしの心の醸成、接客態度の改善（観光ガイドや三陸ジオパーク認定ガイドの養成等）
- 施設整備計画
 - ・早坂高原の環境整備（カタクリ再生大作戦、植樹、セラピーロードの散策路の維持保全）
 - ・ふれあいらんど岩泉の復旧（陸上競技場、サッカー場及びパークゴルフ場の復旧を検討）
 - ・農産物直売所の復旧（安家産直施設の復旧）
 - ・龍泉洞周辺地域の整備（総合的な整備とジオパークに関連した資料の展示施設の検討）
 - ・観光施設等の適正管理（老朽化が進んでいる観光施設等の修繕と適正管理）

(4) 推進体制

計画を進めるための推進体制は以下となっていました。

- ・関係団体の連携体制の整備
- ・担い手の育成
- ・観光ガイド等のスキル向上
- ・効果的な情報発信と誘客活動
- ・観光・人材情報の集積
- ・計画の進行管理

2-6. 岩泉町空家等対策計画

(1) 計画策定の背景と目的

平成26年11月に公布された「空家等対策の推進に関する特別措置法」（以下「法」という。）においては、空家等の所有者又は管理者が、空家等の適切な管理について第一義的な責任を有することを前提としつつ、住民に最も身近な行政主体であり、個別の空家等の状況を把握することが可能な立場にある市町村が、地域の実情に応じた空家等に関する対策の実施主体として位置付けられました。

本町では、空家の活用を目的とした「空き家・空き地バンク」などの施策を講じてきましたが、空家の数に比べ登録は少ない状況になり、また、そのままでは利用できない空家も散見されています。

このようなことから、本計画では、法第15条により町が取り組む総合的な空家等対策の中期的な方針を示し、防災、良好な景観の確保、公衆衛生の向上、及び空家等の活用の促進を行い、公共の福祉の増進と町の振興に寄与することを目的とするために「岩泉町空家等対策計画」が令和元年8月に策定されました。計画期間は、令和元年度から令和4年度までの4年間としています。

(2) 町内の空家数

町内の空家数は以下となっています。

住宅数	空家数（外観上目立った破損のないもの）	
4,779戸	岩泉地区	79戸（43戸）
	小川地区	62戸（29戸）
	大川地区	33戸（12戸）
	小本地区	22戸（12戸）
	安家地区	27戸（9戸）
	有芸地区	16戸（1戸）
	合計	239戸（106戸）

※1 住宅数は、総務省税調査「概要調書」（令和元年5月10日現在）より抜粋

※2 空家数は、町で行った「空家実態調査」（平成30年～令和元年）による

(3) 取組内容

計画での取組内容は以下となっています。

取組名	内容
空家等の調査	調査対象の判定、外観調査、所有者等調査、空家等に係るデータベースの作成
所有者等による空家等の適切な管理の促進	空家等の管理は所有者等が自ら行うことの原則の周知、適切な管理を促進するため情報の提供と助言
空家等及び除去した空家等に係る跡地の活用の促進	除去した跡地の活用について、空き家・空き地バンクによりインターネットを通じての活用等
特定空家等に対する措置 その他の特定空家等への対処	特定空家等の判断、特定空家等に対する措置、特定空家等に対する助言等、特定空家等所有者への命令等
住民等からの空家等に関する相談	空家等に関する相談に係る窓口の設置
空家等に関する対策の実施体制	協議会の設置、空家等の活用及び除去
その他空家等に関する対策の実施	効果的な取組の実施、効果の検証と効果的な取組となるような見直し

2-7. 岩泉商工会「経営発達支援計画」

(1) 計画の背景

岩泉商工会では、急速な少子高齢化や人口減少、大型店の進出、近隣都市への消費者の流出、経営者の高齢化、後継者不足等により小規模事業者は減少傾向にあるため、関係機関との連携と伴走型支援の強化を図るために、令和3年度から令和7年度までの5年間の計画期間とする「経営発達支援計画」を策定しました。

(2) 経営発達支援計画の目標

経営発達支援計画では、経営発達支援事業の目標として以下の4つを掲げています。

- ①環境変化に対応した個々の事業者の経営力向上（地域及び地元ニーズに応える事業者）
- ②地域内消費に応える新サービス及び新商品開発の提供支援
- ③地域外の販路開拓による地域商品のブランド化
- ④地域商店街の魅力ある個店づくりによる新たな賑わいの創出

(3) 経営発達支援事業の内容

経営発達支援事業として以下の6つの取組を行うこととなっています。

取組名	内容
地域の経済動向調査に関する事	・国が提供するビックデータ（RESAS）を活用する ・龍泉洞の観光客の動向情報の活用 ・地域動向情報の収集による活用
需要動向調査に関する事	・消費者ニーズ調査の実施 ・地域外に販路を求める振興品目の需要動向調査 ・商談会及び展示会で自社商品の需要動向調査
経営状況の分析に関する事	・経営分析の個別指導会の開催
事業計画策定支援に関する事	・事業計画策定の個別指導会の開催
事業計画策定後の実施支援に関する事	・事業計画策定事業者へのフォローアップの実施
新たな需要の開拓に寄与する事業に関する事	・岩泉まつたけのブランド化の推進 ・いわいずみ炭鉱ホルモン鍋の出展支援 ・広葉樹の木材製品の販売促進支援 ・岩泉の食の販売促進支援

2-8. 岩手県中小企業振興条例

(1) 条例策定の趣旨と目的

岩手県では、中小企業の振興に関し基本理念等を定め、中小企業振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「中小企業振興条例」を平成27年4月に制定しました。

目的として、中小企業が地域の経済社会において果たす役割の重要性に鑑み、中小企業の振興に関し、基本理念等を定めることにより、持続可能で活力ある地域経済の振興を図り、県民が潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる社会の実現に寄与することとしています。

(2) 基本理念

条例では、次に掲げる事項を基本理念として推進することとしています。

- ①中小企業者の新たな事業分野の開拓及び経済的社会的環境の変化に対応した経営の向上に向けた自主的な努力の促進を図ること。
- ②中小企業者による魅力ある多様な就業の機会の創出及び中小企業者の事業活動により地域において生産され、若しくは販売される商品の消費又は提供される役務の利用の促進を図ること。
- ③前②に掲げる事項が行われるに当たっては、県、市町村、中小企業者、県民、教育機関、中小企業関係団体その他の関係機関及び関係団体が参加し、連携し、及び協力するよう努めること。

(3) 基本的施策

基本理念に則った中小企業の振興に関する基本的施策を以下としています。

- ①中小企業者の自主的な努力の促進
 - ・人材の確保・育成、中小企業者の事業活動についての広報活動の充実
 - ・新たな商品開発、研究機関と連携した研究成果の事業化、情報通信技術等を活用した販路拡大への支援
 - ・資金の円滑な供給
 - ・経営に関する相談、指導、研修等の体制の整備、事業の共同化の促進
- ②地域資源を活用した商品の生産等を促進するための事業活動の特性等に応じた販路の拡大、新たな地域資源の発掘
- ③創業や事業の円滑な承継への支援
- ④小規模企業者への支援
- ⑤雇用環境の整備に対する支援、職業能力の開発、職業相談の実施
- ⑥中小企業者が生産・販売する商品等の価値の国内外への発信等による消費の促進

(4) 基本計画の策定

知事は、中小企業の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、中小企業の振興に関する基本的な計画（基本計画）を定めなければならないこととなっています。

また、中小企業振興に関する総合的・長期的な目標や施策の方向等を中小企業者等や岩手県商工観光審議会の意見を聴き、策定、公表することとしています。

2-9. 岩手県中小企業振興第2期基本計画

(1) 計画策定の背景と目的

平成27年4月に施行された岩手県中小企業振興条例を受け、平成28年3月に中小企業の振興に関する基本的な計画となる岩手県中小企業振興基本計画（第1期：平成28年度～30年度）が策定されました。この第1期計画の期間が終了したことを受け、第1期計画における実施内容等を踏まえ、中小企業の振興に関する施策を継続的に推進するものとして、平成31年度から令和4年度の4年間の計画期間とする岩手県中小企業振興第2期基本計画が、平成31年3月に策定されました。

(2) 目指す姿

計画では、岩手県中小企業振興条例にある基本理念を踏まえた目指す姿を以下のように掲げ、計画に基づく施策の実施を通じて、県、市町村、中小企業者、県民、教育機関、中小企業関係団体その他の関係機関及び関係団体が参加・連携・協力し、地域経済を支える中小企業の振興を図ることとしています。

【目指す姿①】企業の魅力向上	県内の中小企業が、付加価値の高い商品やサービスをつくり出すことにより、企業としての魅力を高めています。
【目指す姿②】働きやすい環境	県内の中小企業が、働きやすい環境を整備し、やりがいと生活を支える所得が得られる仕事を提供しています。
【目指す姿③】利用の促進	県民をはじめ、県外の消費者にも県内中小企業が提供する商品やサービスについての共感が得られ、利用が進んでいます。
これらの取組により県内中小企業の事業活動が活発に展開され、資金、商品・サービス、人材・雇用、資源、エネルギー、情報など、地域の経済を地域で回すことにより、持続可能で活力ある循環型の地域経済の振興が図られていく。	

(3) 重点取組事項と推進する施策

本計画における重点取組事項と、計画の目標達成に向けて推進する施策は以下となっています。

重点取組事項
①東日本大震災津波からの「なりわいの再生」について、復興の取組を引き続き進める。
②中小企業者が行う経営力の強化や生産性向上、新たな事業活動などの取組を促進する。
③経営者の高齢化や後継者不足などの課題に対し、円滑な事業承継や起業・創業などにより、新たな経営人材を育成する。
④働き方改革の推進、企業の収益力の向上等を支援することにより人材の育成・確保・定着を促進する。
推進する施策
①事業活動を担う人材の確保・育成及び広報活動の充実
②新たな商品・役務の開発、研究成果の事業化、新たな販売先の開拓等による事業規模の拡大等の支援
③新たな事業活動の実施等に必要な資金の円滑な供給
④経営に関する相談、指導、研修等に係る体制整備等
⑤中小企業者の自主的な努力を促進するために必要な環境整備
⑥地域資源を活用した商品・役務の販売先の開拓、新たな地域資源の発掘等
⑦創業、円滑な事業承継の支援
⑧小規模企業者への支援
⑨雇用環境の整備に対する支援等
⑩消費の促進等（条例第11条関係）

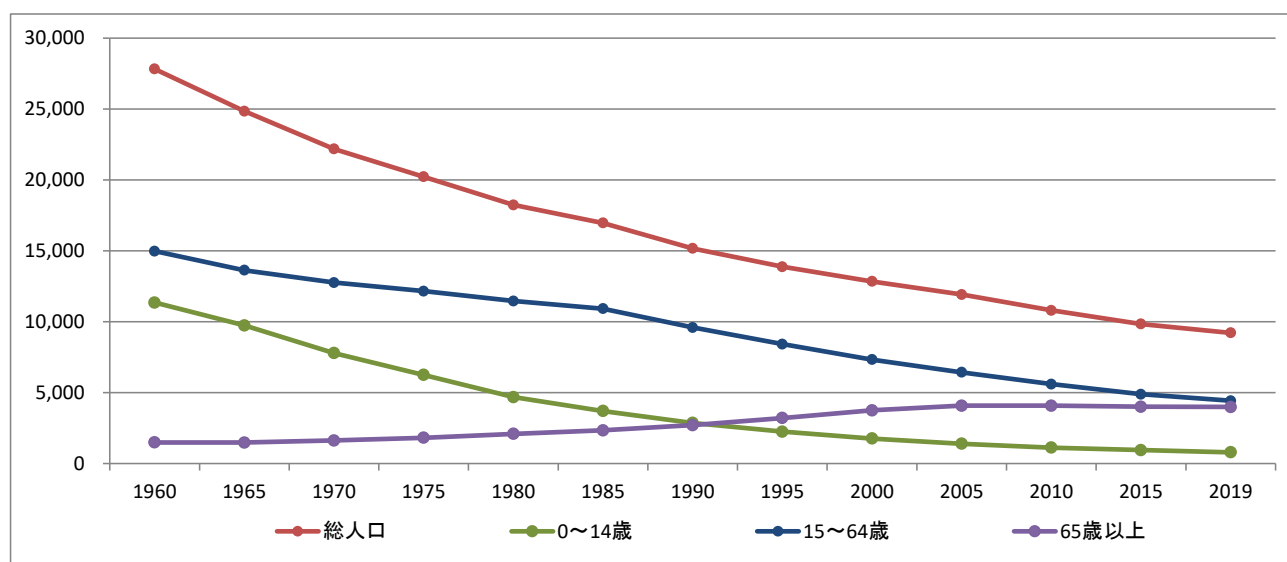
第3章 岩泉町の中小企業・小規模企業の現状整理

3-1. 人口

(1) 人口の推移

- ・国勢調査による人口をもとにした「総人口」は、岩泉町が誕生した1956(昭和31)年から4年後の1960(昭和35)年の国勢調査時点ですでに減少傾向にあり、その後増加することなく減少し続けています。
- ・1960(昭和35)年には「総人口」27,813人でしたが、1980(昭和55)年には2万人を切り、2019(令和元年)年9月30日の「住民基本台帳」では9,216人となっています。
- ・年齢3区分別人口を見ると、「年少人口(0~14歳)」と「生産年齢人口(15~64歳)」は年々減少し続けています。一方、「老年人口(65歳以上)」は、2005(平成17)年と2010(平成22)年まで増加し続け、その後は緩やかに減少しています。
- ・「年少人口(0~14歳)」と「老年人口(65歳以上)」に着目すると、1995(平成7)年には、初めて、「老年人口(65歳以上)」が「年少人口(0~14歳)」を上回っています。

■総人口と年齢3区分別人口の推移



	1960	1965	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2015	2019
総人口	27,813	24,846	22,177	20,219	18,236	16,959	15,164	13,879	12,845	11,914	10,804	9,841	9,216
0~14歳	11,346	9,734	7,788	6,248	4,687	3,702	2,860	2,253	1,761	1,399	1,121	946	791
15~64歳	14,974	13,629	12,762	12,155	11,458	10,915	9,593	8,416	7,332	6,431	5,599	4,891	4,431
65歳以上	1,493	1,483	1,627	1,816	2,091	2,342	2,711	3,210	3,749	4,084	4,084	4,004	3,994

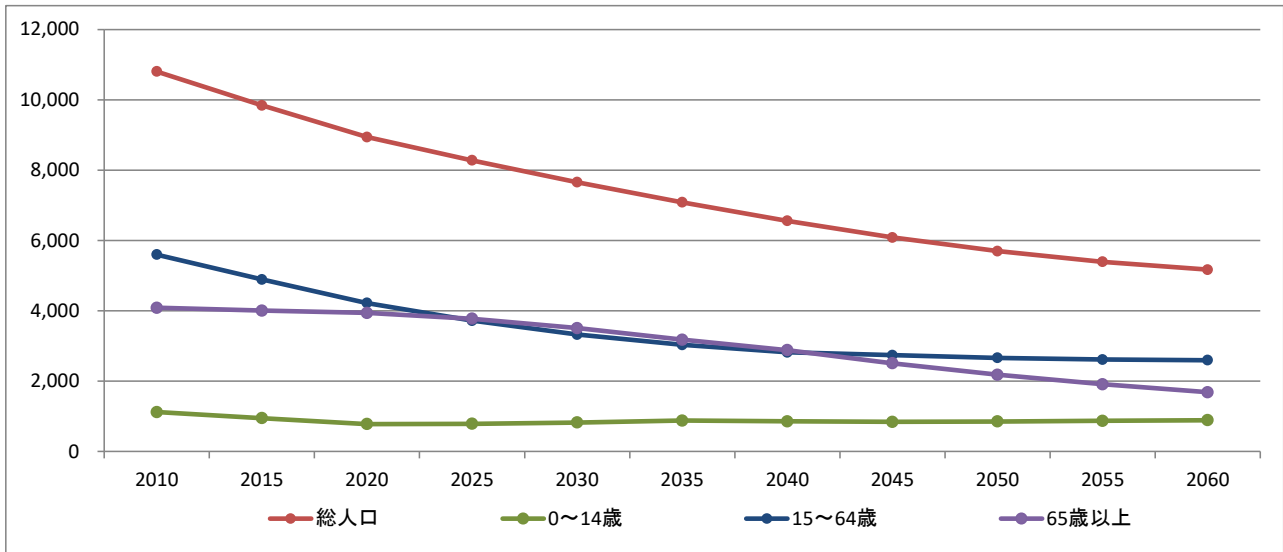
出典：1960~2015年「岩泉町統計書」、2019年「住民基本台帳」(9月30日)

※岩泉町新総合計画7Pより

(2) 人口の将来展望

- ・人口の将来展望は、町の施策効果で、合計特殊出生率が2025（令和7）年までに2.3まで上昇し、かつ移動（純移動率）が2025（令和7）年以降にゼロ（均衡）で推移すると仮定した推計したもので、町は総合戦略の各施策によって、人口の将来展望を達成することとしています。
- ・2010（平成22）年に総人口が10,804人だったものが、2040（令和22）年には6,557人、2060（令和32）年には5,169人とすることとしています。

■総人口と年齢3区分別人口の将来展望（2019 実施の町独自推計）



	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
総人口	10,804	9,841	8,940	8,278	7,655	7,086	6,557	6,086	5,697	5,394	5,169
0～14歳	1,121	946	778	787	824	880	858	841	852	871	889
15～64歳	5,599	4,891	4,221	3,718	3,324	3,030	2,817	2,737	2,663	2,612	2,595
65歳以上	4,084	4,004	3,941	3,773	3,507	3,176	2,882	2,508	2,182	1,911	1,685
高齢化率	37.8%	40.7%	44.1%	45.6%	45.8%	44.8%	44.0%	41.2%	38.3%	35.4%	32.6%

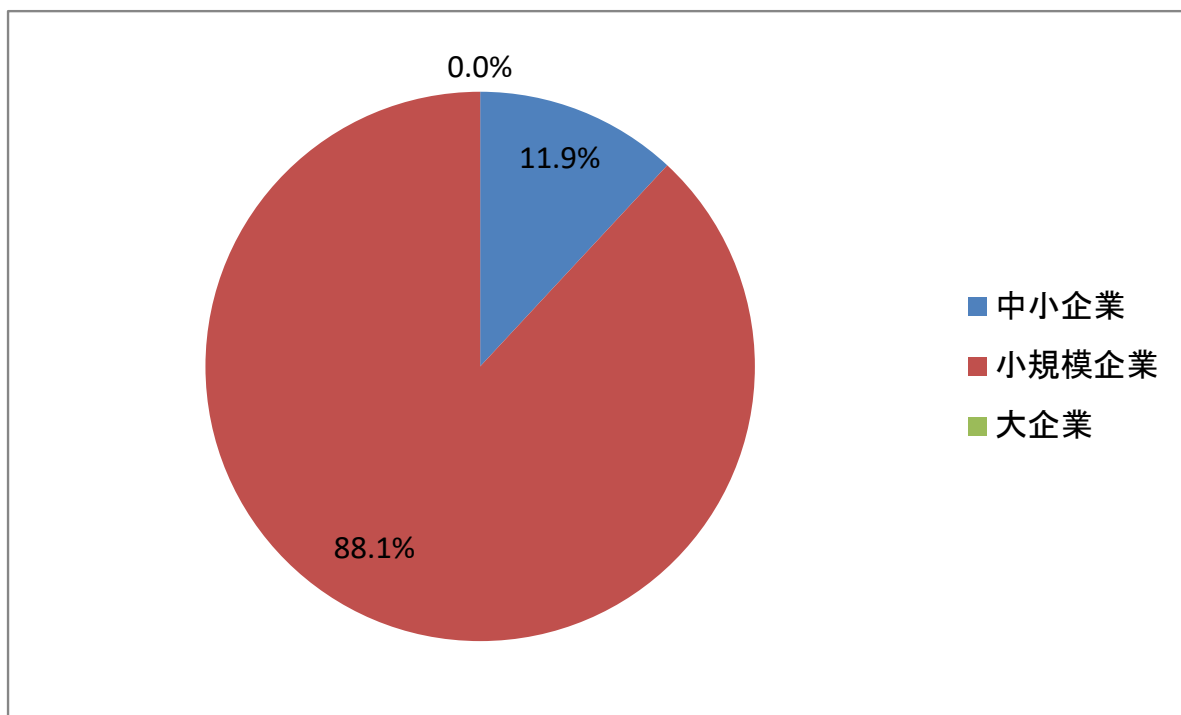
出典：岩泉町新総合計画 2019 年実施の町独自推計
 ※岩泉町新総合計画 15P より

3-2. 産業構造

(1) 中小企業・小規模企業数

・2016（平成28）年の岩泉町の中小企業数は44社となっており、その割合は11.9%となっています。一方、小規模企業数は325社でその割合は88.1%となっています。大企業は0となっています。

■ 中小企業数と小規模企業数



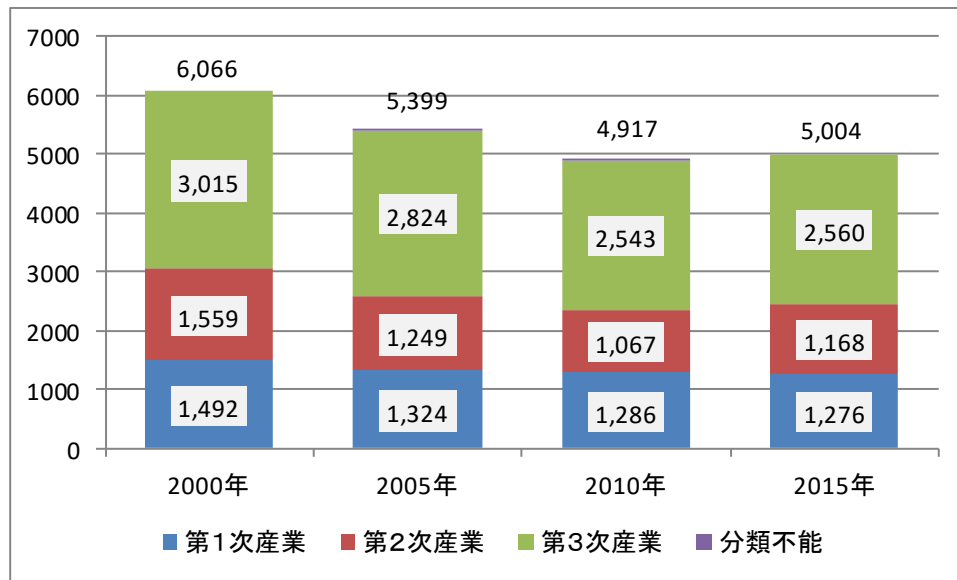
都道府県	市区町村	中小企業	小規模企業	大企業	合計
岩手県	下閉伊郡岩泉町	44	325	0	369

出典：中小企業庁 市区町村別中小企業数（2016年6月）

(2) 就業人口

- ・就業人口の推移を見ると、2015（平成 27）年の時点で 5,004 人となっており、2000 年と比べて約 1,000 人減少しています。第 1 次、第 2 次、第 3 次の全ての産業で就業人口が減少しています。
- ・2015 年の産業別の就業人口は、「農業」が最も多く 972 人、続いて「製造業」が 610 人、「建設業」が 549 人、「医療、福祉」が 516 人、「卸売業、小売業」が 484 人となっています。岩手県及び全国の構成比と比較すると、農業と林業が本町の方が高い傾向が見られ、卸売業と小売業は低い傾向となっています。

■産業別就業人口の推移



■産業大分類別就業人口・構成比

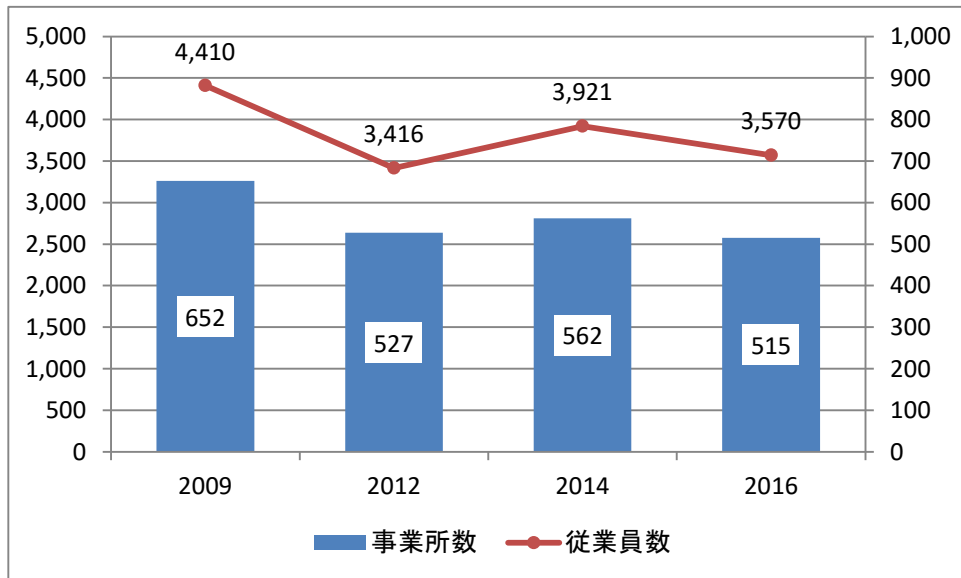
	岩泉町		岩手県	全国
	就業者数(人)	構成比(%)	構成比(%)	構成比(%)
農業	972	19.4	9.4	3.4
林業	209	4.2	0.5	0.1
漁業	95	1.9	0.8	0.3
鉱業、採石業、砂利採取業	9	0.2	0.1	0.0
建設業	549	11.0	10.1	7.4
製造業	610	12.2	14.9	16.2
電気・ガス・熱供給・水道業	19	0.4	0.5	0.5
情報通信業	16	0.3	1.1	2.9
運輸業、郵便業	164	3.3	4.9	5.2
卸売業、小売業	484	9.7	15.0	15.3
金融業、保険業	36	0.7	1.8	2.4
不動産業、物品賃貸業	15	0.3	1.2	2.0
学術研究、専門・技術サービス業	81	1.6	2.2	3.3
宿泊業、飲食サービス業	214	4.3	5.2	5.5
生活関連サービス業、娯楽業	111	2.2	3.4	3.5
教育、学習支援業	203	4.1	4.2	4.5
医療、福祉	516	10.3	12.8	11.9
複合サービス事業	133	2.7	1.4	0.8
サービス業(他に分類されないもの)	226	4.5	5.3	6.0
公務(他に分類されるものを除く)	342	6.8	4.1	3.4
分類不能の産業	-	0.0	1.4	5.4
合計	5,004	100.0	100.0	100.0

出典：国勢調査

(3) 事業所数・従業員数

- ・事業所数は2016（平成28）年で515事業所となっており、2009（平成22）年に比べて137事業所減少しています。また、従業員数は2016（平成28）年で3,570人となっており、2009（平成22）年に比べて840人減少しています。
- ・規模別にみると、1～4人が最も多く343事業所となっており、構成比は66.6%となっています。また、20人以下の事業所が全体の約9割を占めています。従業員数を見ると、10～19人の事業所に勤めている事業者が最も多く744人となっています。

■事業所数・従業員数の推移



■規模別事業所数・構成比

	岩泉町		岩手県	全国
	事業所数(社)	構成比(%)	構成比(%)	構成比(%)
1～4人	343	66.6	58.3	57.1
5～9人	70	13.6	19.6	19.8
10～19人	55	10.7	12.3	12.2
20～29人	22	4.3	4.0	4.4
30～49人	8	1.6	2.7	3.1
50～99人	9	1.7	1.8	1.9
100人以上	2	0.4	0.8	1.2
出向・派遣従業員のみ	6	1.2	0.5	0.5
合計	515	100.0	100.0	100.0

■規模別従業員数・構成比

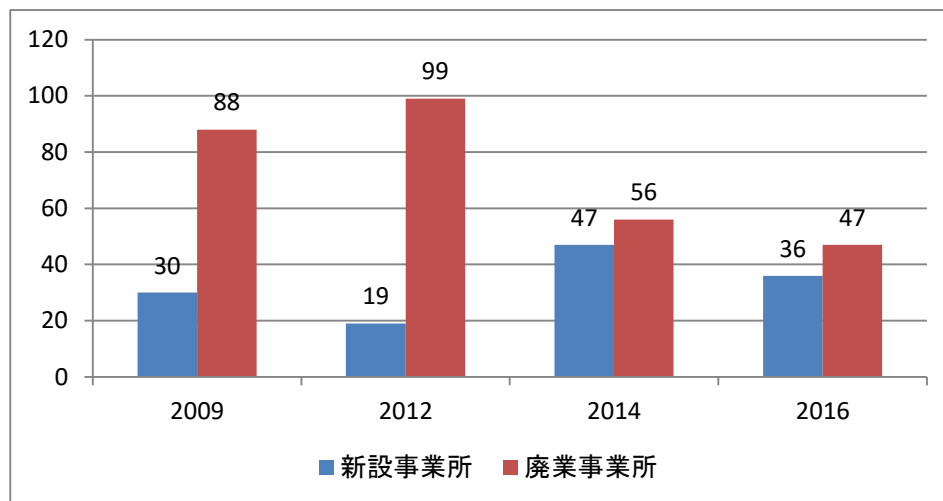
	岩泉町		岩手県	全国
	従業員数(人)	構成比(%)	構成比(%)	構成比(%)
1～4人	657	18.4	13.3	11.5
5～9人	470	13.2	14.4	12.2
10～19人	744	20.8	18.3	15.4
20～29人	524	14.7	10.6	9.7
30～49人	308	8.6	11.4	10.8
50～99人	587	16.4	13.2	12.1
100人以上	280	7.8	18.9	28.3
合計	3570	100.0	100.0	100.0

出典：経済センサス-活動調査

(4) 新設・廃業

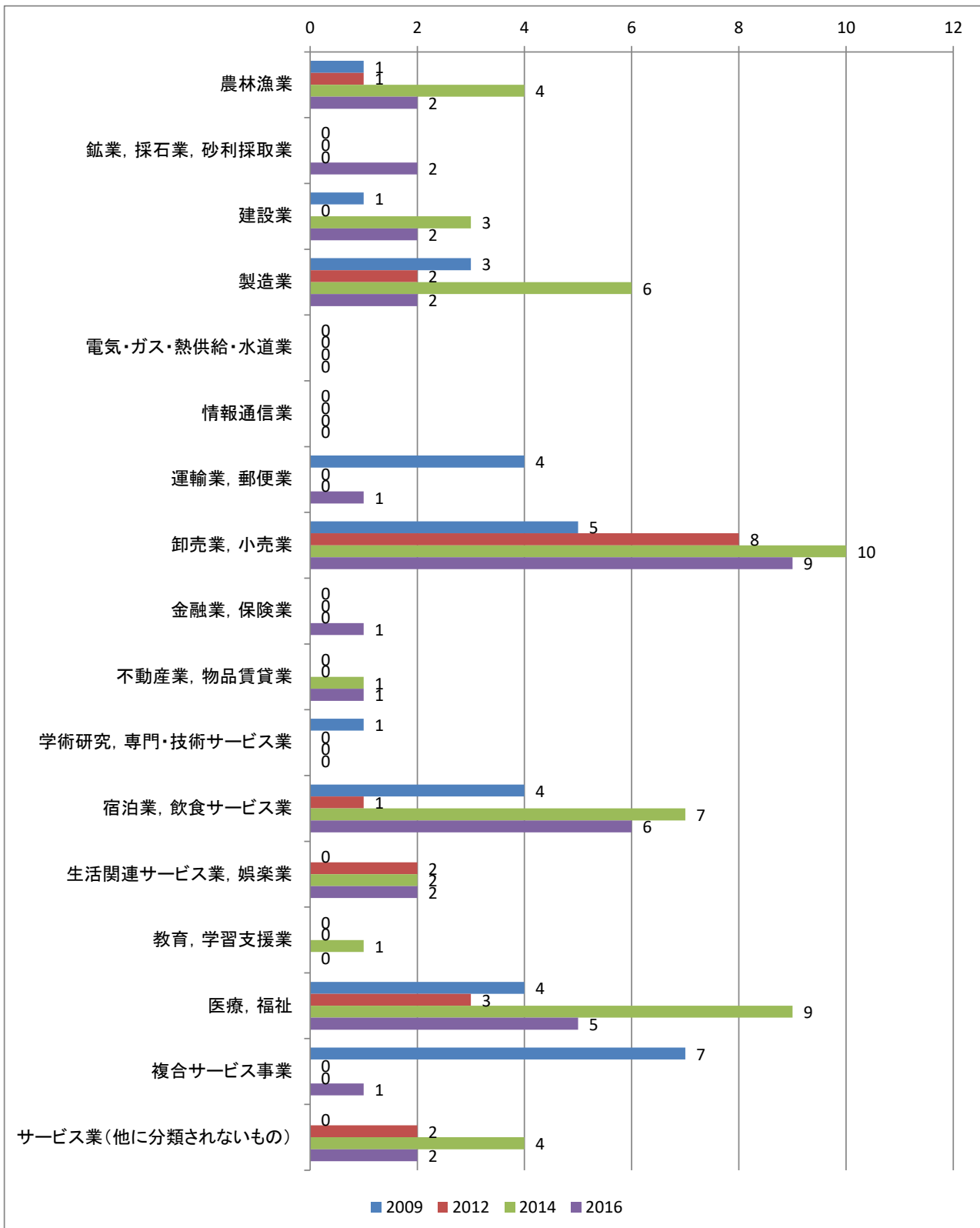
- ・全産業の新設事業所は2016（平成28）年で36事業所となっており、2009（平成21）年と2012（平成24）年と比べると増加傾向にあります。また、廃業事業所は2016（平成28）年で47事業所となっており、減少傾向にあります。
- ・産業別の新設事業所をみると、卸売業・小売業、宿泊・飲食サービス業、医療・福祉が多い傾向にあります。また、廃業事業所は卸売業・小売業が他の産業に比べて多い傾向となっています。

■全産業の新規事業所数・廃業事業所数の推移



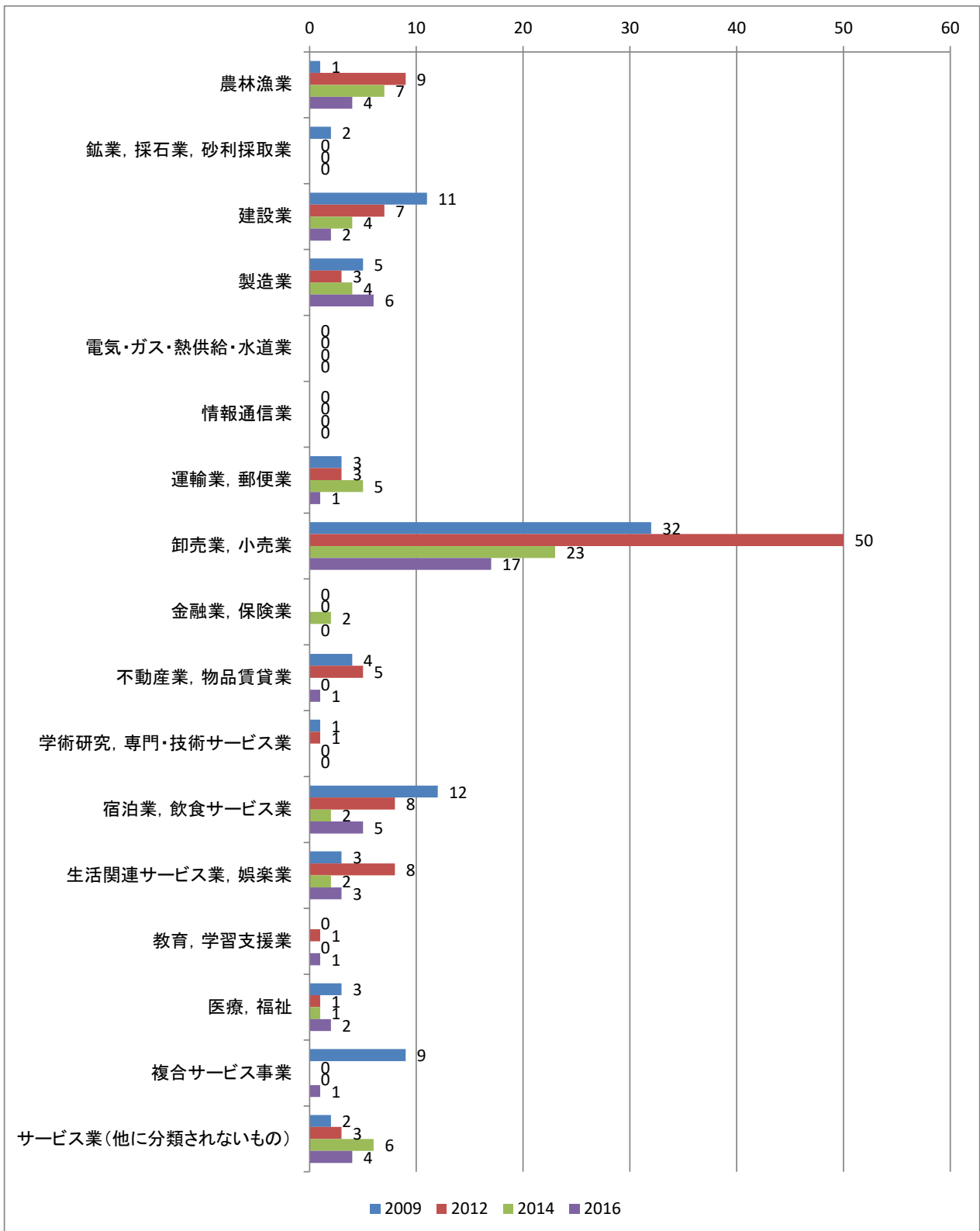
出典：経済センサス基礎調査・経済センサス活動調査

■産業別の新規事業所数の推移



出典：経済センサス基礎調査・経済センサス活動調査

■産業別の廃業事業所数の推移

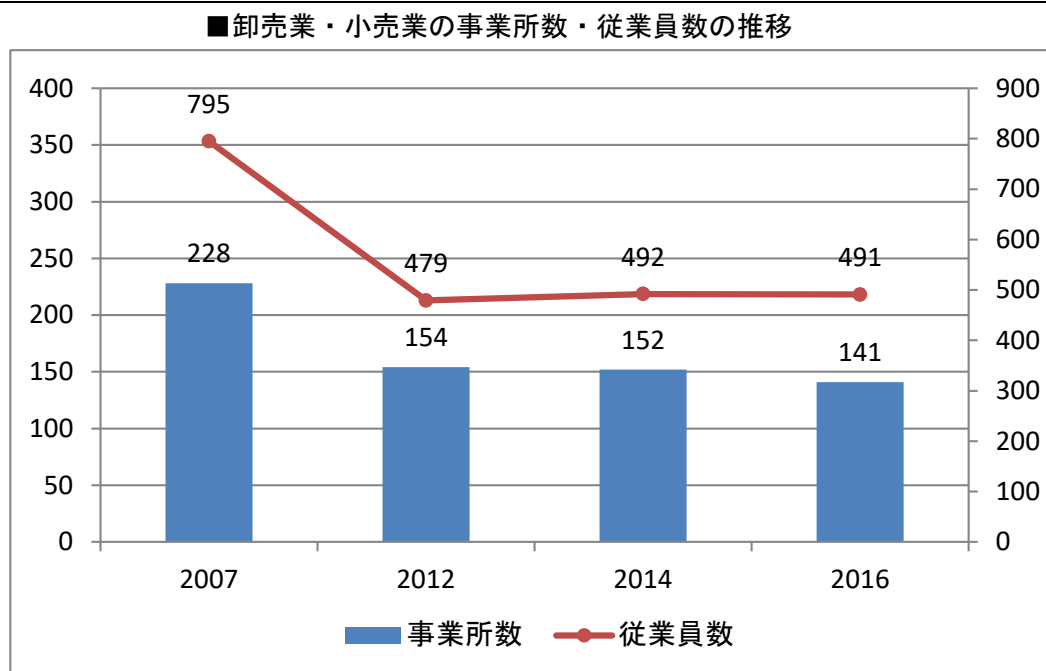


出典：経済センサス基礎調査・経済センサス活動調査

3-3. 商業の状況

(1) 事業所数・従業員数

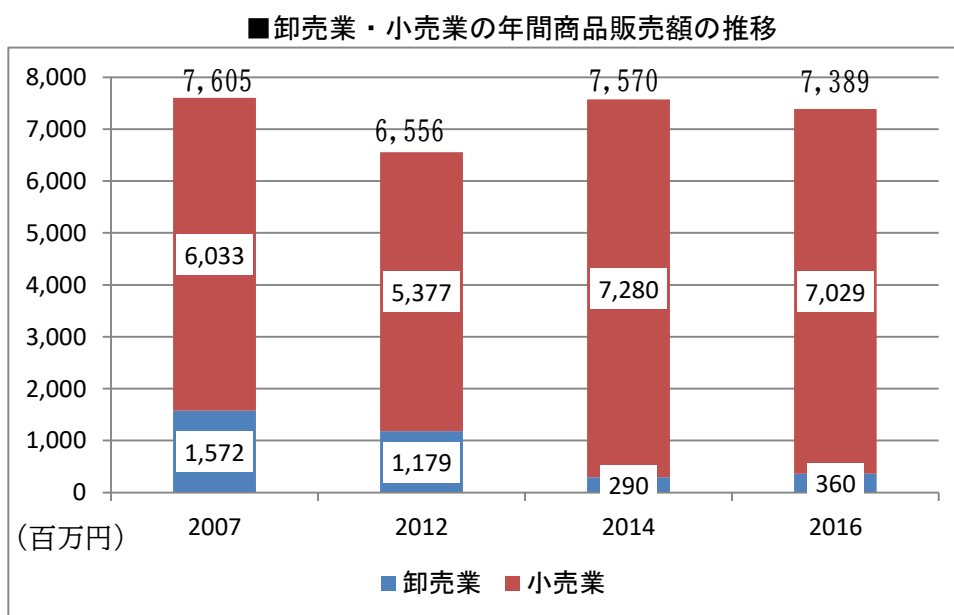
・卸売業・小売業の事業所数は、2016（平成 28）年で 141 事業所となっており、2007（平成 19）年から年々減少しています。また、従業員数は 2007（平成 19）年に 795 人だったものが、2016（平成 28）年には 491 人と大きく減少しています。



出典：商業統計調査、経済センサスー活動調査

(2) 年間商品販売額

・卸売業と小売業の年間商品販売額は、概ね 7,500 百万円前後で推移していますが、卸売業は減少傾向、小売業は増加傾向が見られます。

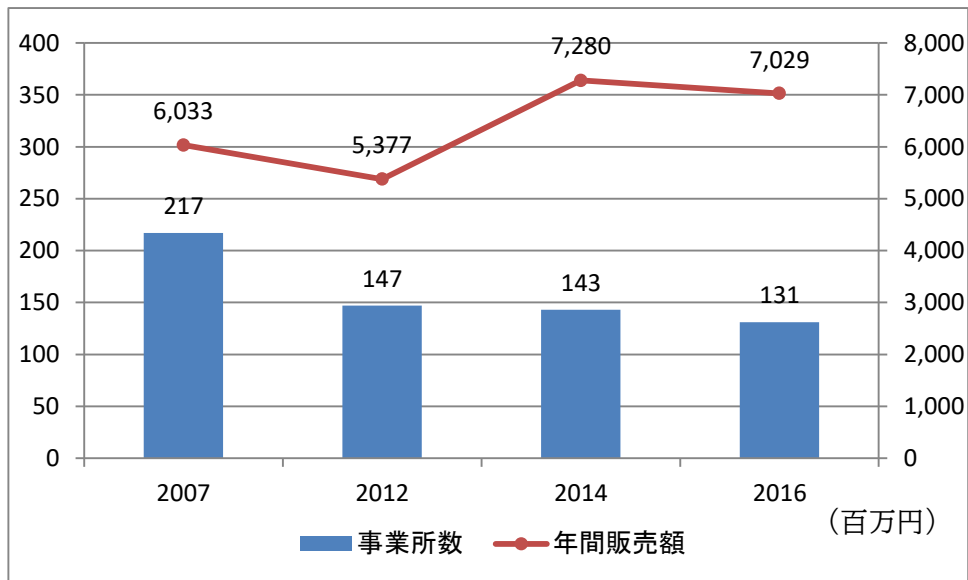


出典：商業統計調査、経済センサスー活動調査

(3) 小売業の状況

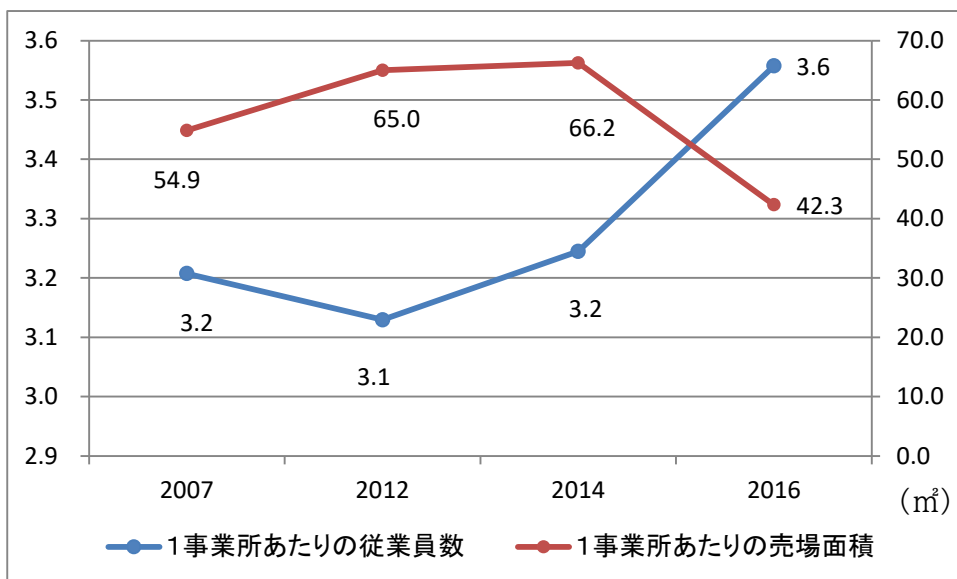
- ・小売業の事業所数・年間商品販売額は、事業所数は年々減少しているものの、年間商品販売額は増加傾向が見られます。
- ・1事業所あたり従業員数・売場面積をみると、1事業所あたり従業員数は2016（平成28）年で3.6人と2007（平成19）年以降、最も高くなっています。その一方で、売場面積は42.3㎡と最も小さくなっています。

■ 小売業の事業所数・年間商品販売額の推移



出典：商業統計調査、経済センサスー活動調査

■ 1事業所あたり従業員数・売場面積の推移



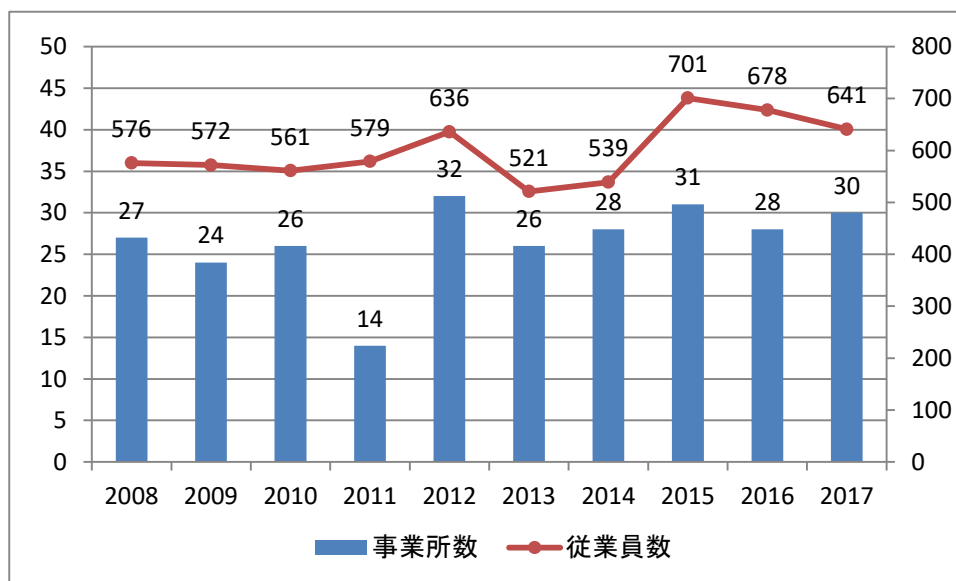
出典：商業統計調査、経済センサスー活動調査

3-4. 工業の状況

(1) 事業所・従業員

- ・製造業の事業所数の推移を見ると、東日本大震災のあった2011（平成23）年に14事業所と大きく減少していますが、その後は回復傾向にあり、2017（平成29）年には30事業所となっています。
- ・従業員数は、2013（平成25）年と2014（平成26）年に減少しましたが、その後回復し、2017（平成29）年には641人となっています。

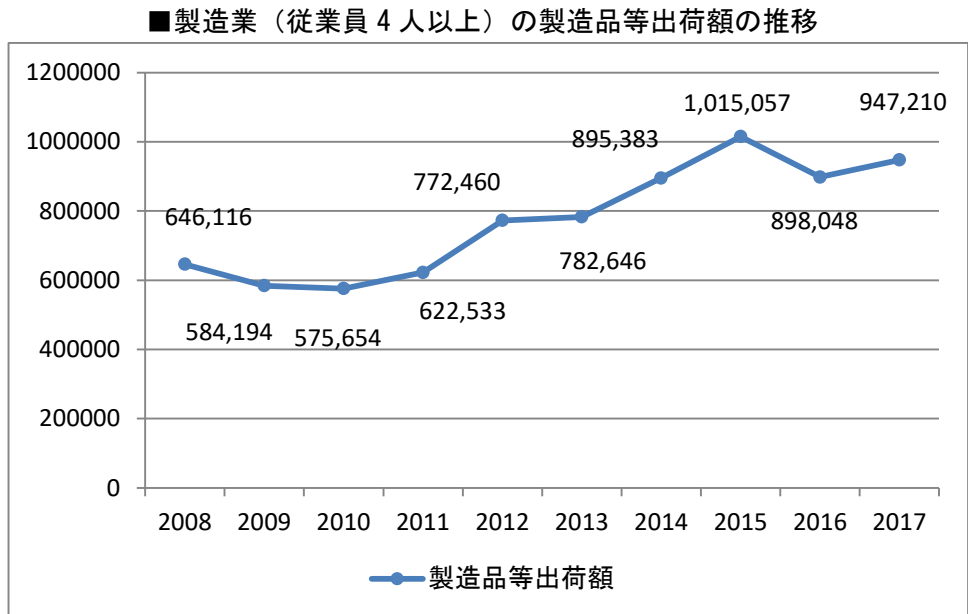
■ 製造業（従業員4人以上）の事業所数・従業員数の推移



出典：工業統計調査、経済センサスー活動調査

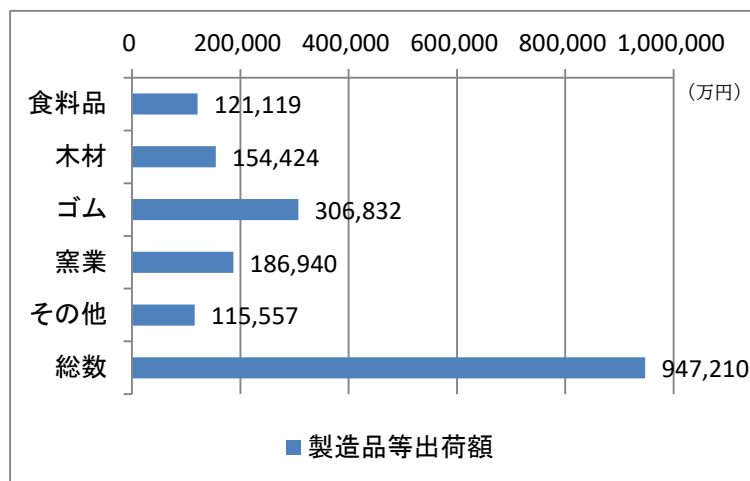
(2) 製造品等出荷額

- ・製造業の製造品等出荷額を見ると、2008（平成 20）年から徐々に増加傾向にあります。
- ・2017（平成 29）年の産業分類別の製造品等出荷額を見ると、「ゴム」が最も多く 306,832 万円となっており、続いて「窯業」、「木材」、「食料品」となっています。



出典：工業統計調査、経済センサスー活動調査

■ 産業分類別の製造業（従業員 4 人以上）の製造品等出荷額と構成比（2017 年）



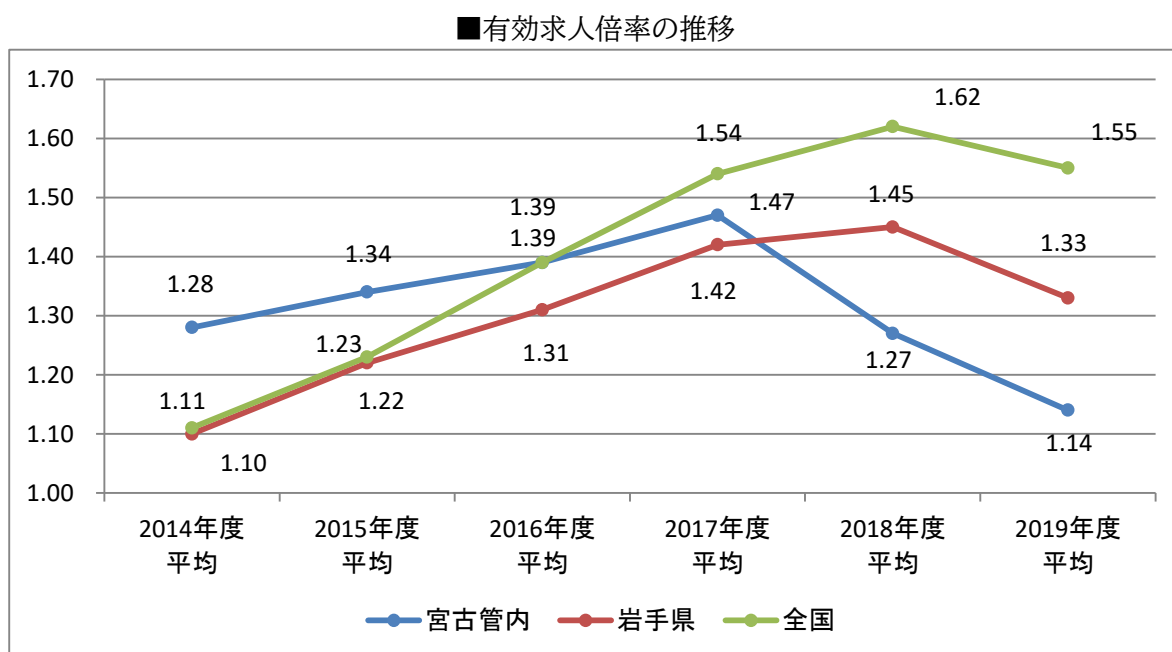
	製造品等出荷額	
	金額	構成比
食料品	121,119	12.8%
木材	154,424	16.3%
ゴム	306,832	32.4%
窯業	186,940	19.7%
その他	115,557	12.2%
総数	947,210	100.0%

出典：工業統計調査

3-5. 有効求人倍率

(1) 有効求人倍率の推移

- ・宮古市管内の有効求人倍率の推移を見ると、2014（平成26）年度と2015（平成27）年度は岩手県及び全国平均を上回っており、2017（平成29）年度まで右肩上がりでの上昇を続けていました。
- ・しかし、2018（平成30）年度と2019（令和元）年度は岩手県及び全国平均を下回っており、2019（令和元）年度は、有効求人倍率が1.14となっています。



	2014年度 (H26年度) 平均	2015年度 (H27年度) 平均	2016年度 (H28年度) 平均	2017年度 (H29年度) 平均	2018年度 (H30年度) 平均	2019年度 (R元年度) 平均
宮古管内	1.28	1.34	1.39	1.47	1.27	1.14
岩手県	1.10	1.22	1.31	1.42	1.45	1.33
全国	1.11	1.23	1.39	1.54	1.62	1.55

出典：厚生労働省「一般職業紹介状況」（有効求人倍率（全国））
岩手労働局「一般職業紹介状況」（有効求人倍率（岩手県））

3-6. 時代の潮流

(1) 人口減少・少子高齢化の進展

日本の人口は、平成20年（2008年）をピークに減少局面に転じています。特に人口規模の小さい市町村は人口減少や少子高齢者の傾向が強まっています。

人口減少と少子高齢者は、地域の労働力人口の減少や消費市場の縮小を引き起こし、地域経済規模の縮小を進める要因となります。さらに、それが社会生活サービスの低下を招き、さらなる人口流出を引き起こす悪循環になります。

(2) グローバル経済の進展とインバウンド観光の隆盛

経済活動のグローバル化やインバウンド観光の隆盛によって、中小企業や小規模企業でも海外への販路を拡大する動きや訪日外国人客へのサービス拡大などの新しい動きが見られます。

一方で、海外への販路拡大や訪日外国人客へのサービス拡大のためには、資金調達、経営戦略の具体化、専用の人材確保や教育などの課題があり、特に中小企業や小規模企業にとっては大きなハードルとなることから、あらゆる関係機関が連携して取組を促進していく必要があります。

(3) Society 5.0に向けた社会変革

Society5.0で実現する社会は、IoT（Internet of Things）で全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで、これらの課題や困難を克服することが期待されています。また、人工知能（AI）により、必要な情報が必要な時に提供されるようになり、ロボットや自動走行車などの技術で、少子高齢化、地方の過疎化、貧富の格差、働き手の不足などの課題が克服されます。社会の変革（イノベーション）を通じて、これまでの閉塞感を打破し、希望の持てる社会、世代を超えて互いに尊重し合あえる社会、一人一人が快適で活躍できる社会となることが期待されています。

(4) 新型コロナウイルス感染拡大防止の取組による影響

2020年の2月頃から、日本では新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた様々な取組が行われてきました。特に、2020年4月16日に新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐための緊急事態宣言の対象をこれまでの7都府県から全国に広げることを発表して以降は、全国的な行動自粛が行われ、経済面での大きな影響が出ています。この影響は今後数年間続くと見込まれており、中小企業と小規模企業の経営についても大きな影響が出ることが予想されます。

第4章 中小企業・小規模企業者アンケート集計結果及び分析結果

4-1. 調査の目的

岩泉町中小企業・小規模企業振興計画を策定するため、本町の中小企業・小規模企業を対象に現在の事業の状況や課題、今後の展望、必要な支援策等について把握するため実施しました。

4-2. 調査の概要

調査の概要は以下となっています。

項目	内容
対象	岩泉町内の中小企業・小規模企業 346 社
実施時期	令和2年8月28日から9月18日
調査方法	郵送による配布回収
調査用紙	依頼文 (A4サイズ1ページ)、アンケート用紙 (A4サイズ4ページ)

4-3. 調査の項目

項目	内容
事業所の概要	地区／業種／代表者の年代／事業年数／従業員数／資本金額
現在の事業	直近の年間売上高／直近の決算／ここ数年の売上高／売上が増加した理由・減少した理由
今後の事業展開	強みや売り／現在の経営課題／今後の事業展開のあり方／事業を継続していくために必要な支援策
人材と事業承継（後継者）	人材の状況／雇用や採用の課題／雇用や採用を改善させるために必要な支援策／事業承継（後継者）の状況／後継者が決まっている場合の後継者は誰か／後継者が決まっていない理由
町全体の経済を活性化させるために必要なこと	町全体の経済を活性化させるために必要な取組
新型コロナウイルスの影響	影響の有無／影響の内容／新型コロナウイルス対策
自由回答	岩泉町全体の中小企業・小規模企業の振興について

4-4. 回収数と回収率

項目	内容
配布数	346 社
回収数	191 社
回収率	55.20%

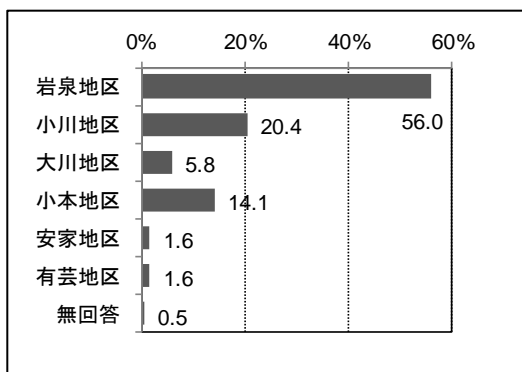
4-5. 調査結果

(1) 事業所の概要について

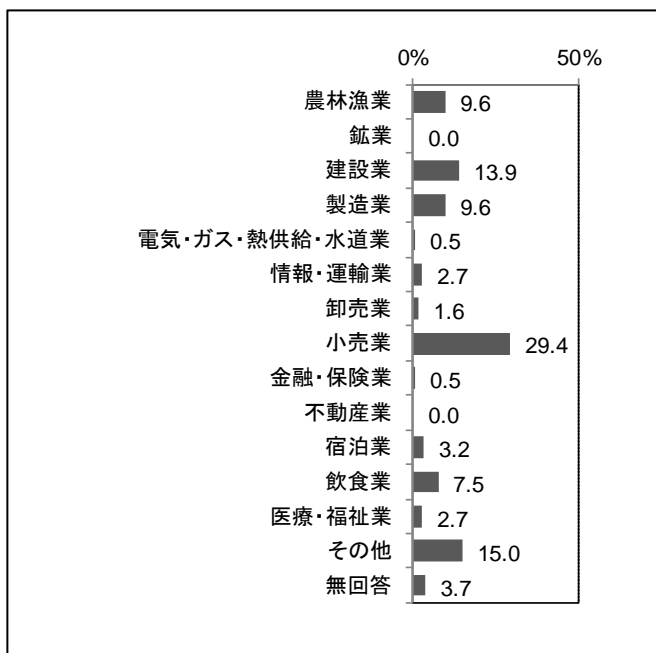
【結果の概要】

- ・事業所の地区は、「岩泉地区」が半数以上。その他は、「小川地区」と「小本地区」が多くなっている。
- ・事業所の業種は、「小売業」が最も多い。その他は、「農林漁業」、「建設業」、「製造業」、「飲食業」が多くなっており、その他の回答では「サービス業」が多くなっている。
- ・代表者の年代は、「70代以上」が多く、「60代」、「50代」も多くなっている。「80代以上」も12.6%ある。一方で「30代」と「40代」は合わせて6.8%で、「20代」は0%であり、代表者の高齢化が進んでいる。
- ・事業年数は、「50年以上」が最も多くなっており、「30年以上」の事業年数の事業者は、65.5%となっている。一方、「10年未満」の事業所は10.5%となっている。
- ・従業員数は、「従業員なし」が36.1%、「1～4人」が29.8%であり、小規模の事業所が多くなっている。
- ・資本金は、「100万円未満」が15.7%で最も多いが、「1000～5000万円」の事業所も15.2%となっている。

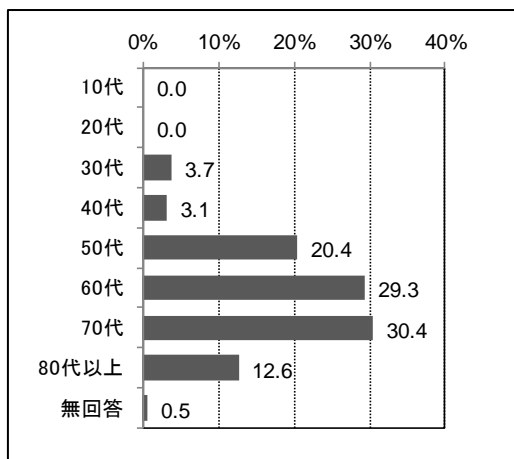
【地区】



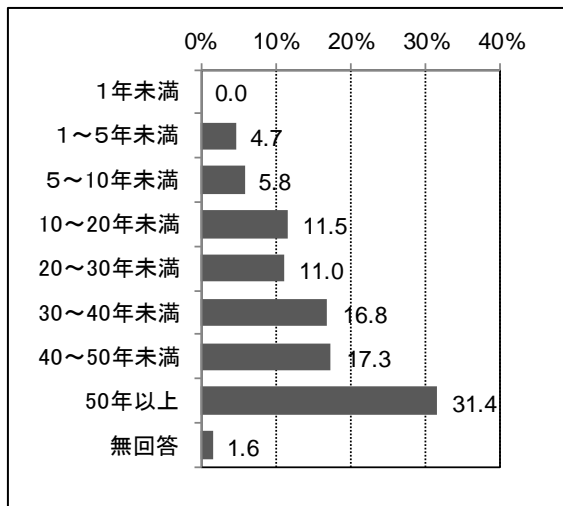
【業種】



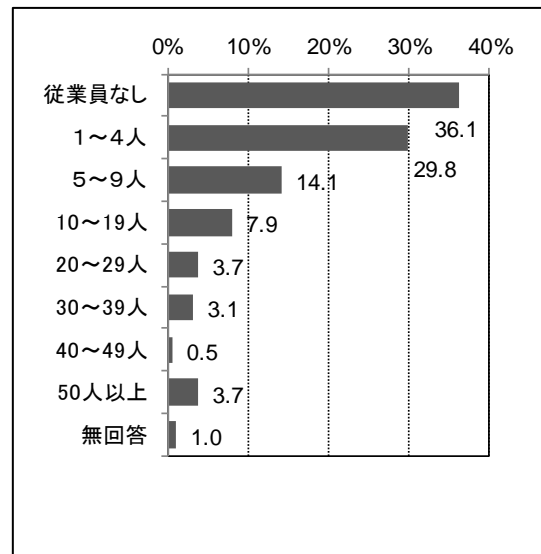
【代表者の年代】



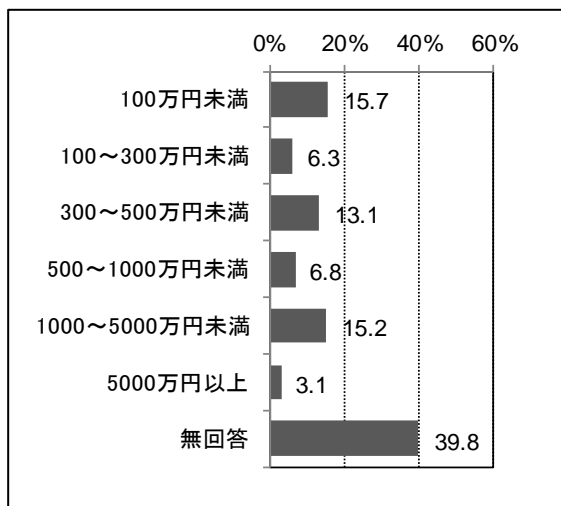
【事業年数】



【従業員数】



【資本金の額 (法人のみ)】

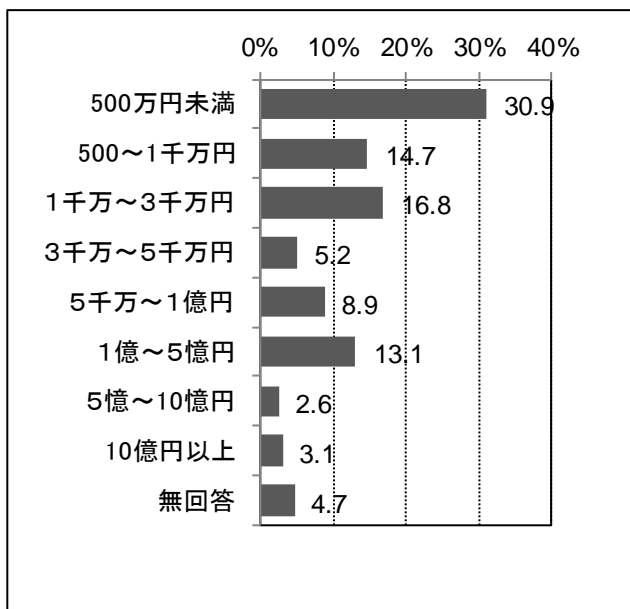


(2) 事業所の現在の事業について

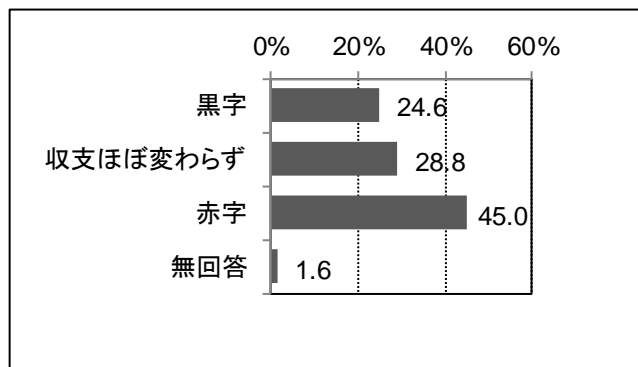
【結果の概要】

- ・直近の年間売上高は、「500万円未満」が30.9%と最も多い。一方で、1億～5億円も25社（13.1%）ある。
- ・直近の決算の状況は、「赤字」が45.0%と最も多く、厳しい状況となっている。一方、「黒字」も24.6%となっている。
- ・ここ数年の売上高の動向は、「やや減少」と「大幅に減少」合わせて66.5%となっており、厳しい状況となっている。
- ・ここ数年の売上高が増加した事業所の理由は、「顧客・取引先の増加」と「販路の拡大等の営業努力」が多くなっており、一方で、ここ数年の売上高が減少した事業所の理由は「顧客・取引先の減少」と「販路の縮小」が多くなっており、顧客や取引先と販路が売上高に関連している。

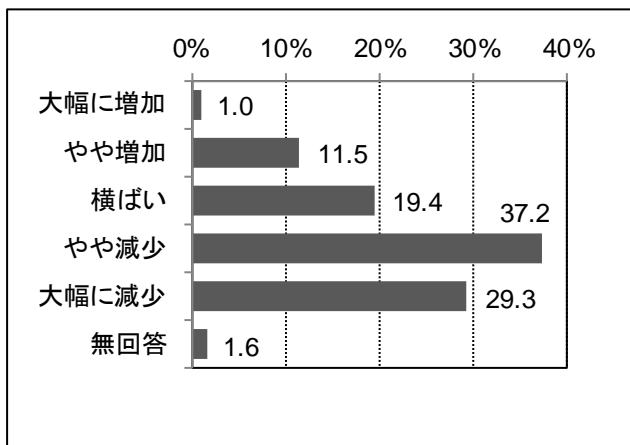
【直近の年間売上高】



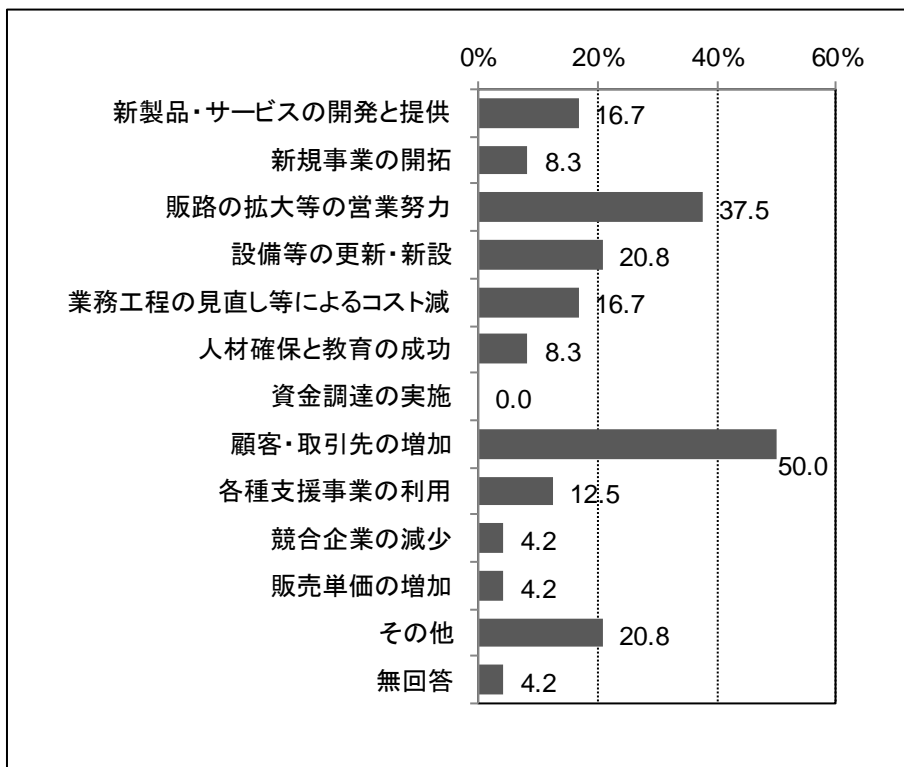
【直近の決算の状況】



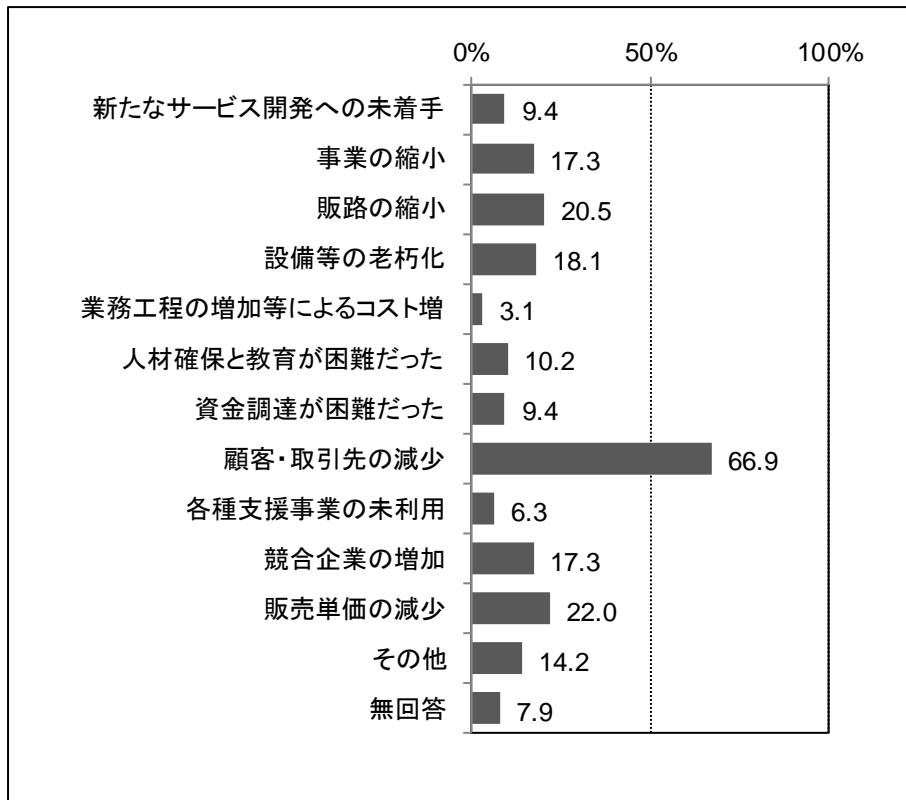
【ここ数年の売上高の動向】



【売上高が増加した理由】



【売上高が減少した理由】

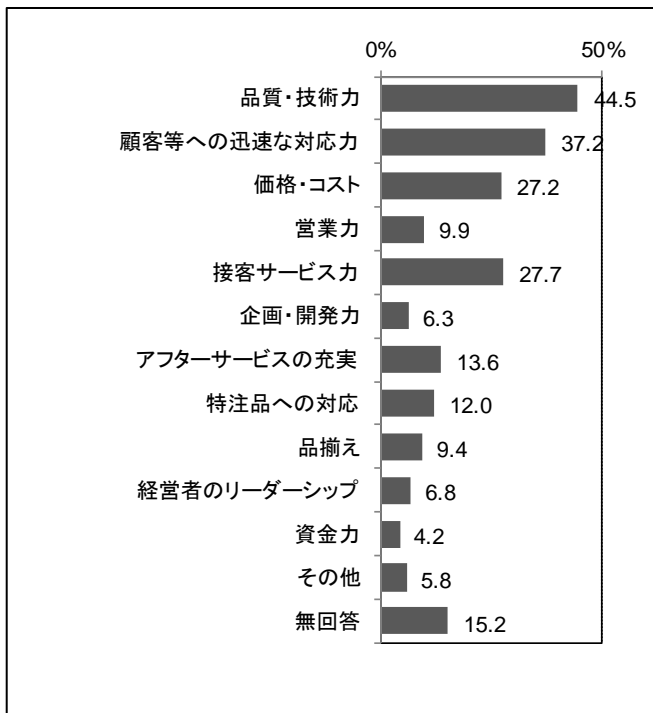


(3) 事業所の今後の事業展開

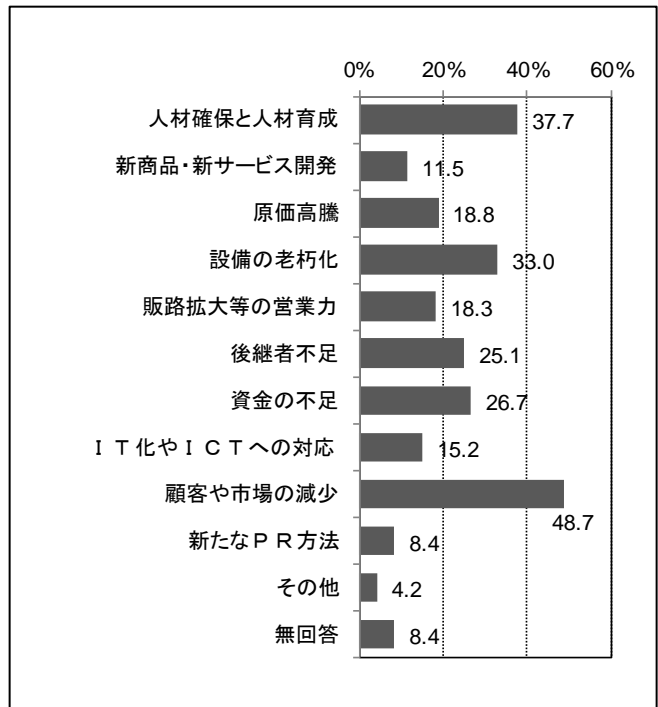
【結果の概要】

- ・事業所の強みは、「品質・技術力」、「顧客等への迅速な対応力」、「接客サービス力」が多くなっている。一方で「営業力」、「企画・開発力」、「品揃え」、「経営者のリーダーシップ」、「資金力」が少なくなっている。
- ・現在の経営課題は、「顧客や市場の減少」が48.7%と最も多く、「人材確保と人材育成」、「設備の老朽化」が続いており、顧客や市場の減少、人材、設備が課題として挙げられる。
- ・今後の事業展開は、「安定した経営の維持」が52.9%と最も多くなっており、「規模や売上の拡大」も10.5%となっている。一方、「徐々に縮小」が18.8%、「廃業予定」が9.9%となっている。
- ・事業活動を継続していくために必要な支援策は、「人口減少対策、町内への移住定住の促進」、「人材の確保や雇用の安定に関する支援」、「経営の安定化や強化を図るための金融支援」が多くなっており、人口減対策、人材、金融支援の意見が多くなっている。

【事業所の強みや売り】



【現在の経営課題】

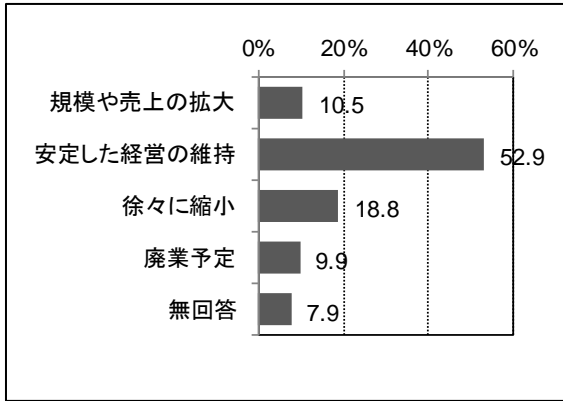


【現在の経営課題×業種・従業員数・ここ数年の売上高の動向】

	人材確保と人材育成	新商品・新サービス開発	原価高騰	設備の老朽化	販路拡大等の営業力	後継者不足	資金の不足	IT化やICTへの対応	顧客や市場の減少	新たなPR方法	その他	無回答	
業種	農林漁業	55.6	5.6	16.7	61.1	11.1	38.9	44.4	11.1	5.6	5.6	0.0	5.6
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設業	65.4	3.8	23.1	23.1	11.5	23.1	23.1	23.1	53.8	7.7	7.7	7.7
	製造業	50.0	22.2	22.2	16.7	44.4	27.8	27.8	11.1	33.3	5.6	0.0	0.0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	情報・運輸業	80.0	0.0	20.0	20.0	80.0	0.0	20.0	0.0	100.0	20.0	0.0	0.0
	卸売業	0.0	33.3	0.0	33.3	66.7	66.7	33.3	0.0	66.7	0.0	0.0	0.0
	小売業	23.6	12.7	12.7	21.8	18.2	23.6	25.5	16.4	50.9	9.1	1.8	14.5
	金融・保険業	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	宿泊業	33.3	33.3	33.3	66.7	33.3	33.3	16.7	16.7	50.0	0.0	0.0	0.0
	飲食業	14.3	21.4	50.0	50.0	7.1	14.3	42.9	21.4	78.6	14.3	7.1	0.0
	医療・福祉業	60.0	20.0	0.0	40.0	0.0	40.0	20.0	20.0	40.0	0.0	0.0	0.0
	その他	28.6	7.1	14.3	46.4	7.1	28.6	21.4	14.3	50.0	10.7	14.3	10.7
無回答	28.6	0.0	14.3	28.6	0.0	0.0	14.3	14.3	57.1	14.3	0.0	14.3	
従業員数	従業員なし	10.1	11.6	18.8	34.8	14.5	20.3	31.9	7.2	55.1	10.1	2.9	13.0
	1～4人	35.1	8.8	26.3	36.8	8.8	29.8	28.1	15.8	49.1	7.0	5.3	5.3
	5～9人	63.0	7.4	3.7	29.6	33.3	40.7	18.5	22.2	37.0	7.4	7.4	3.7
	10～19人	73.3	20.0	6.7	13.3	13.3	13.3	26.7	26.7	20.0	6.7	6.7	13.3
	20～29人	85.7	14.3	28.6	14.3	42.9	28.6	14.3	28.6	71.4	14.3	0.0	0.0
	30～39人	66.7	33.3	0.0	33.3	33.3	16.7	16.7	33.3	66.7	16.7	0.0	16.7
	40～49人	100.0	100.0	0.0	100.0	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	50人以上	85.7	0.0	42.9	42.9	42.9	0.0	14.3	14.3	42.9	0.0	0.0	0.0
無回答	0.0	0.0	50.0	50.0	0.0	50.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	
ここ数年売上	大幅に増加	100.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	100.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0
	やや増加	68.2	18.2	13.6	36.4	18.2	22.7	18.2	9.1	45.5	9.1	4.5	4.5
	横ばい	48.6	8.1	21.6	21.6	24.3	29.7	16.2	27.0	35.1	10.8	5.4	5.4
	やや減少	29.6	11.3	19.7	38.0	19.7	21.1	25.4	16.9	49.3	7.0	7.0	7.0
	大幅に減少	26.8	10.7	17.9	33.9	14.3	28.6	37.5	7.1	60.7	8.9	0.0	10.7
	無回答	33.3	33.3	0.0	33.3	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	66.7

- ・業種で見ると、「建設業」、「製造業」、「医療・福祉業」で「人材確保と人材育成」が多くなっている。また、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報・運輸業」、「卸売業」、「小売業」、「金融・保険業」、「飲食業」では「顧客や市場の減少」が多くなっている。さらに、「農林漁業」では「設備の老朽化」が高くなっている。
- ・従業員数で見ると、「従業員なし」と「1～4人」という従業員が少ない事業所は「顧客や市場の減少」が多くなっている。5人以上の事業所は「人材確保と人材育成」が多くなっている。
- ・ここ数年の売上高の動向で見ると、横ばいや増加している事業所は「人材確保と人材育成」が多くなっている。また、減少している事業所は「顧客や市場の減少」が多くなっている。

【今後の事業展開】

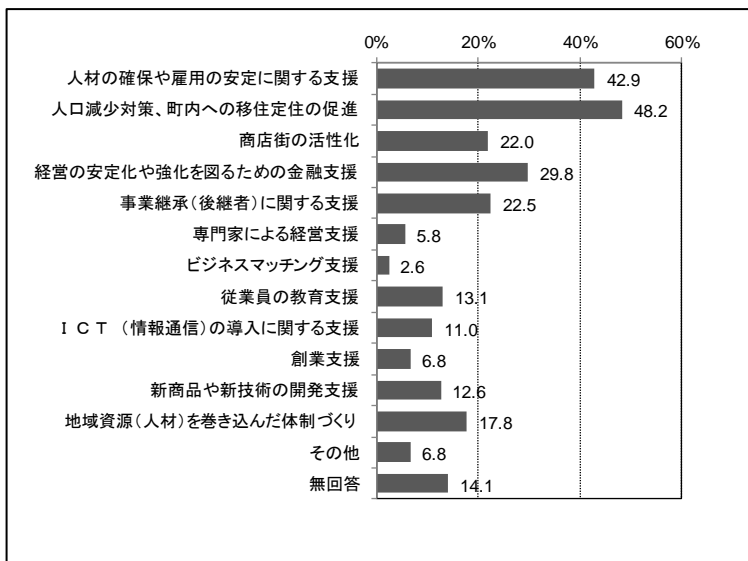


【今後の事業展開×業種・従業員数・ここ数年の売上高の動向】

	規模や売上の拡大	安定した経営の維持	徐々に縮小	廃業予定	無回答	
業種	農林漁業	0.0	66.7	22.2	0.0	11.1
	鉱業	-	-	-	-	-
	建設業	7.7	61.5	11.5	7.7	11.5
	製造業	33.3	50.0	16.7	0.0	0.0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	情報・運輸業	40.0	60.0	0.0	0.0	0.0
	卸売業	0.0	33.3	33.3	33.3	0.0
	小売業	9.1	40.0	23.6	16.4	10.9
	金融・保険業	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
	不動産業	-	-	-	-	-
	宿泊業	16.7	33.3	33.3	16.7	0.0
	飲食業	14.3	57.1	21.4	0.0	7.1
	医療・福祉業	20.0	80.0	0.0	0.0	0.0
	その他	3.6	60.7	14.3	17.9	3.6
	無回答	0.0	42.9	28.6	14.3	14.3
従業員数	従業員なし	5.8	37.7	26.1	20.3	10.1
	1~4人	14.0	49.1	24.6	5.3	7.0
	5~9人	11.1	74.1	3.7	3.7	7.4
	10~19人	13.3	73.3	6.7	0.0	6.7
	20~29人	14.3	85.7	0.0	0.0	0.0
	30~39人	0.0	50.0	33.3	0.0	16.7
	40~49人	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	50人以上	28.6	71.4	0.0	0.0	0.0
	無回答	0.0	50.0	0.0	50.0	0.0
ここ数年売上	大幅に増加	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0
	やや増加	27.3	63.6	4.5	0.0	4.5
	横ばい	18.9	67.6	8.1	5.4	0.0
	やや減少	5.6	57.7	21.1	8.5	7.0
	大幅に減少	3.6	33.9	30.4	17.9	14.3
	無回答	0.0	33.3	0.0	33.3	33.3

- ・業種、従業員数、ここ数年の売上高の動向でみると、それぞれで差はあまりみられず、全体結果と同様に「安定した経営の維持」が多くなっている。
- ・業種では「卸売業」と「金融・保険業」で縮小や廃業予定の意向が多く、ここ数年の売上高の動向が「大幅に増加」している事業所は「規模や売上の拡大」の意向もある。

【事業を継続していくために必要な支援策】



■事業活動を継続していくために必要な支援策×業種・従業員数・ここ数年の売上高の動向

	人材の確保や雇用の安定	人口減少対策、町内への移住定住の促進	商店街の活性化	経営の安定化や強化を図るための金融支援	事業継承(後継者)に関する支援	専門家による経営支援	ビジネスマッチング支援	従業員の教育支援	ICT(情報通信)の導入に関する支援	創業支援	新商品や新技術の開発支援	地域資源(人材)を巻き込んだ体制づくり	その他	無回答	
業種	農林漁業	66.7	38.9	5.6	50.0	44.4	5.6	0.0	33.3	0.0	5.6	16.7	33.3	11.1	5.6
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設業	65.4	50.0	11.5	34.6	23.1	7.7	0.0	26.9	26.9	3.8	3.8	23.1	0.0	11.5
	製造業	55.6	22.2	22.2	33.3	5.6	11.1	11.1	0.0	16.7	11.1	27.8	27.8	0.0	0.0
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	情報・運輸業	80.0	20.0	0.0	40.0	20.0	0.0	20.0	0.0	0.0	20.0	20.0	20.0	0.0	0.0
	卸売業	33.3	100.0	33.3	33.3	33.3	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0
	小売業	32.7	54.5	30.9	23.6	29.1	5.5	1.8	7.3	5.5	9.1	10.9	12.7	5.5	16.4
	金融・保険業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
	不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	宿泊業	33.3	50.0	16.7	33.3	33.3	16.7	0.0	16.7	0.0	16.7	16.7	33.3	0.0	16.7
	飲食業	0.0	42.9	57.1	28.6	7.1	7.1	0.0	0.0	7.1	0.0	14.3	14.3	21.4	28.6
	医療・福祉業	60.0	60.0	20.0	0.0	20.0	20.0	20.0	40.0	20.0	0.0	20.0	20.0	20.0	0.0
その他	25.0	53.6	14.3	28.6	17.9	0.0	0.0	17.9	14.3	3.6	10.7	10.7	14.3	21.4	
無回答	57.1	71.4	28.6	14.3	0.0	0.0	0.0	0.0	14.3	14.3	0.0	14.3	0.0	14.3	
従業員数	従業員なし	15.9	49.3	33.3	27.5	20.3	2.9	1.4	0.0	7.2	5.8	11.6	15.9	10.1	27.5
	1~4人	38.6	45.6	17.5	22.8	26.3	8.8	5.3	10.5	8.8	10.5	12.3	15.8	8.8	7.0
	5~9人	74.1	48.1	11.1	51.9	40.7	7.4	0.0	29.6	11.1	3.7	14.8	25.9	3.7	3.7
	10~19人	73.3	40.0	13.3	20.0	0.0	6.7	6.7	20.0	20.0	0.0	20.0	20.0	0.0	13.3
	20~29人	85.7	57.1	14.3	28.6	28.6	0.0	0.0	57.1	28.6	14.3	0.0	14.3	0.0	0.0
	30~39人	66.7	66.7	16.7	33.3	0.0	0.0	0.0	33.3	33.3	16.7	16.7	33.3	0.0	16.7
	40~49人	100.0	100.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	50人以上	100.0	28.6	0.0	42.9	14.3	0.0	0.0	14.3	14.3	0.0	14.3	14.3	0.0	0.0
無回答	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
ここ数年売上	大幅に増加	100.0	50.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	やや増加	54.5	36.4	13.6	27.3	22.7	4.5	4.5	27.3	13.6	13.6	9.1	22.7	0.0	4.5
	横ばい	64.9	40.5	16.2	27.0	29.7	10.8	2.7	10.8	16.2	5.4	10.8	16.2	8.1	8.1
	やや減少	40.8	57.7	25.4	28.2	19.7	4.2	2.8	11.3	9.9	8.5	16.9	21.1	4.2	11.3
	大幅に減少	26.8	48.2	26.8	33.9	23.2	5.4	1.8	10.7	7.1	3.6	10.7	14.3	12.5	21.4
無回答	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	

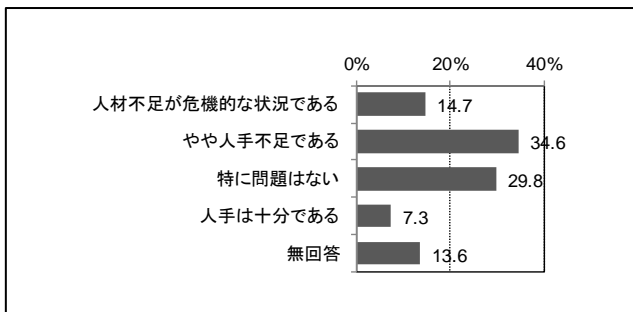
- ・業種、従業員数、ここ数年の売上高の動向でみると、それぞれで差はあまりみられず、全体結果と同様に「人口減少対策、町内への移住定住の促進」、「人材の確保や雇用の安定に関する支援」、「経営の安定化や強化を図るための金融支援」が多くなっている。

(4) 人材について

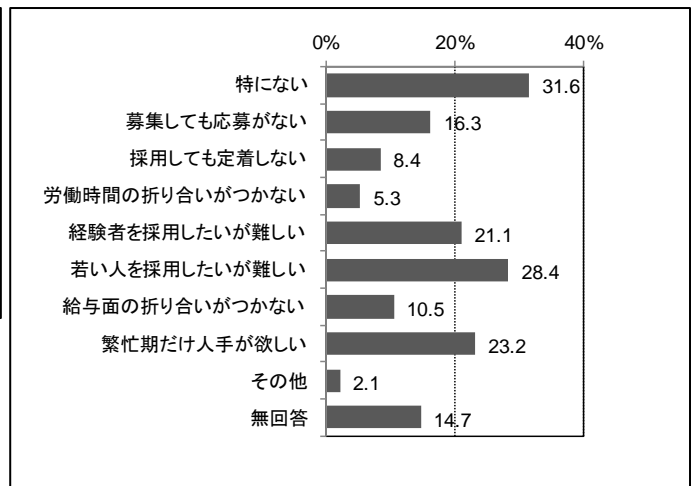
【結果の概要】

- ・現在の人材の状況は、「やや人材不足である」と「人材不足が危機的状況である」を合わせて 49.3% となっており、約半数の事業所が人材難と回答している。
- ・雇用や採用についての課題は、「若い人を採用したいが難しい」、「繁忙期だけ人手が欲しい」、「経験者を採用したいが難しい」の回答が多く、若年層や経験者の雇用、繁忙期の雇用が課題となっている。
- ・採用と雇用の環境を改善するための必要な支援策は、「新規採用者への補助金」、「町による企業紹介とマッチング」、「Uターン・Iターン向け説明会」が多くなっており、補助金、人材とのマッチングや説明会の実施の意見が多い。

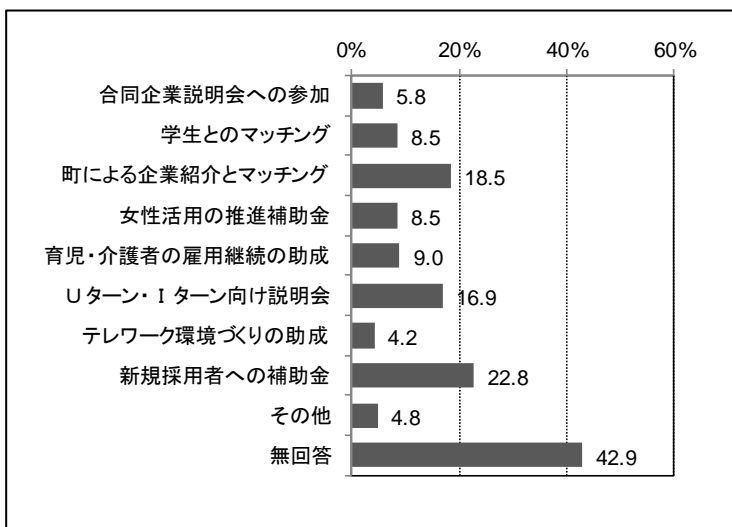
【現在の人材の状況】



【雇用や採用についての課題】



【採用と雇用の環境を改善するための必要な支援策】

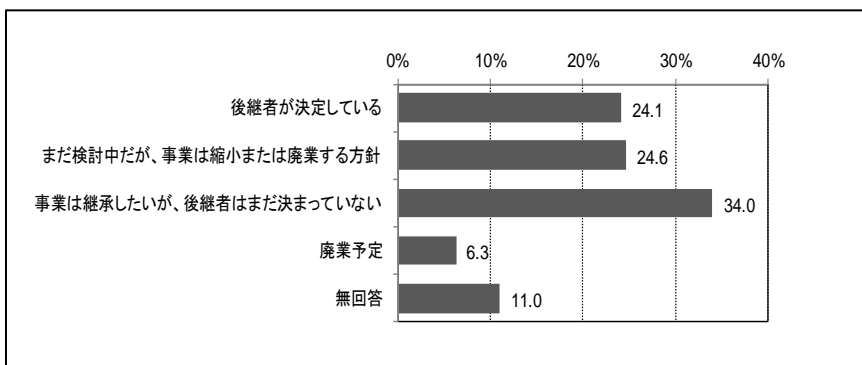


(5) 事業承継（後継者）について

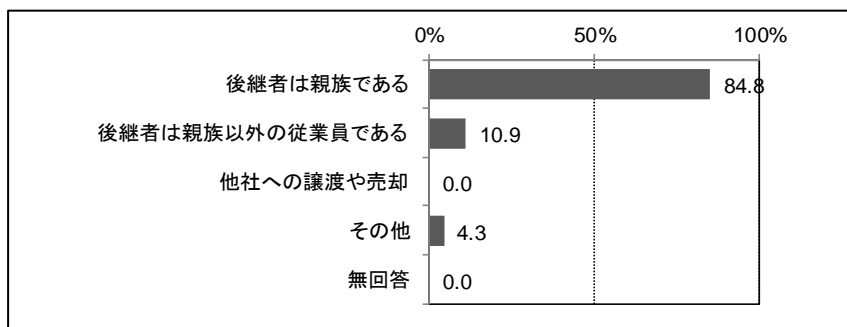
【結果の概要】

- ・事業承継の状況は、「事業は承継したいが、後継者はまだ決まっていない」が最も多くなっている。一方で「後継者が決定している」が46社（24.1%）となっている。
- ・廃業の予定時期は、回答のあった事業所全てで現在から5年以内の廃業を検討している。
- ・後継者が決定している事業所の後継者は、「後継者は親族である」が84.8%となっている。
- ・後継者が決まっていない事業所の理由は、「売上げが減少している」や「事業に将来性がない」といった事業内容についての意見が多い一方、「子どもはいるが子どもに継ぐ意思がない」が32.3%となっている。

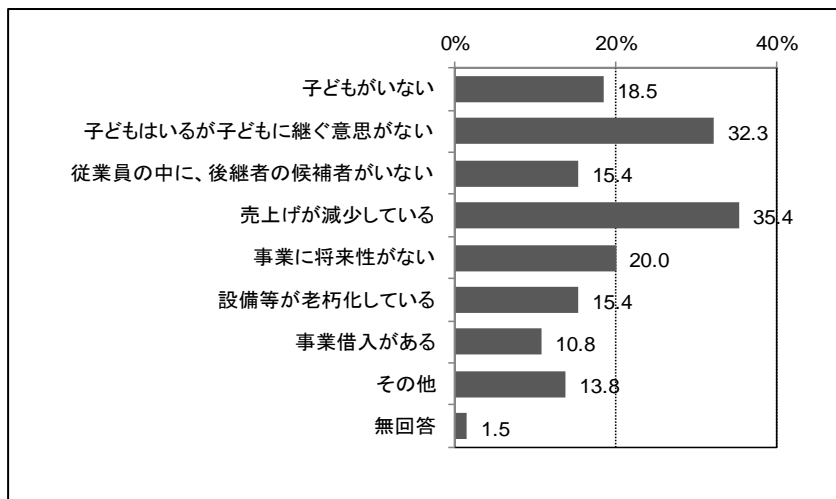
【事業承継の状況】



【後継者が決まっている場合の後継者】



【後継者が決まっていない理由】

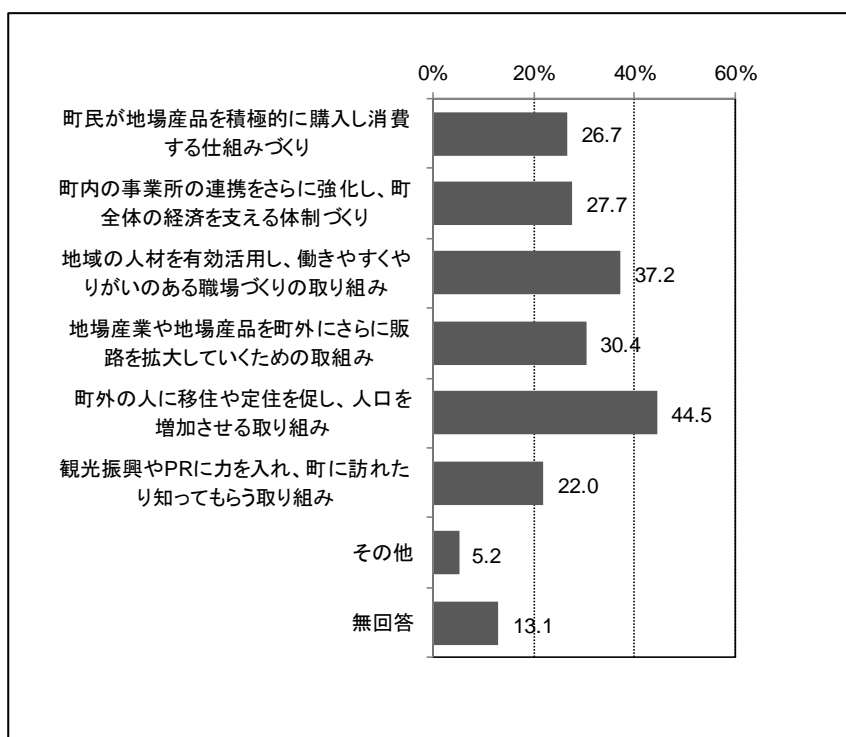


(6) 町全体の経済を活性化させるため必要な取組 (※3つまで回答)

【結果の概要】

- ・町全体の経済を活性化させるため必要な取組は、「町外の人に移住や定住を促し、人口を増加させる取組」が最も多く、「地域の人材を有効活用し、働きやすくやりがいのある職場づくりの取組」と「地場産業や地場産品を町外にさらに販路を拡大していくための取組」がつついている。人口減対策、人材確保、販路拡大が多くなっている。

【町全体の経済を活性化させるため必要な取組】



【町全体の経済を活性化させるため必要な取組×業種・従業員数・ここ数年の売上高の動向】

	町民が地場産品を積極的に購入し消費する仕組みづくり	町内の事業所の連携をさらに強化し、町	地域の人材を有効活用し、働きやすくや	地場産業や地場産品を町外にさらに販路	町外の人に移住や定住を促し、人口を増	観光振興やPRに力を入れ、町に訪れた	その他	無回答
業種								
農林漁業	33.3	33.3	44.4	38.9	61.1	27.8	5.6	11.1
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	19.2	26.9	50.0	26.9	50.0	7.7	3.8	11.5
製造業	11.1	16.7	22.2	61.1	50.0	27.8	11.1	5.6
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
情報・運輸業	40.0	20.0	60.0	60.0	20.0	20.0	0.0	20.0
卸売業	66.7	33.3	33.3	66.7	0.0	33.3	0.0	0.0
小売業	36.4	34.5	23.6	18.2	36.4	23.6	7.3	18.2
金融・保険業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-
宿泊業	16.7	33.3	50.0	16.7	50.0	33.3	0.0	16.7
飲食業	28.6	35.7	21.4	28.6	42.9	35.7	0.0	7.1
医療・福祉業	20.0	40.0	60.0	40.0	40.0	20.0	0.0	0.0
その他	17.9	17.9	53.6	32.1	57.1	25.0	3.6	7.1
無回答	28.6	14.3	42.9	14.3	57.1	0.0	0.0	28.6
従業員数								
従業員なし	26.1	29.0	30.4	27.5	37.7	21.7	4.3	21.7
1～4人	33.3	31.6	31.6	35.1	47.4	22.8	5.3	3.5
5～9人	29.6	29.6	48.1	37.0	63.0	25.9	3.7	3.7
10～19人	20.0	20.0	46.7	13.3	33.3	13.3	6.7	20.0
20～29人	14.3	28.6	57.1	28.6	28.6	14.3	0.0	14.3
30～39人	0.0	0.0	50.0	16.7	33.3	33.3	33.3	16.7
40～49人	0.0	100.0	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
50人以上	28.6	14.3	57.1	57.1	57.1	14.3	0.0	14.3
無回答	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	50.0	0.0	50.0
ここ数年売上								
大幅に増加	0.0	0.0	100.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0
やや増加	22.7	36.4	36.4	36.4	50.0	18.2	4.5	4.5
横ばい	21.6	29.7	37.8	37.8	45.9	16.2	8.1	13.5
やや減少	31.0	21.1	40.8	33.8	49.3	21.1	2.8	12.7
大幅に減少	28.6	33.9	30.4	21.4	35.7	30.4	7.1	14.3
無回答	0.0	0.0	33.3	0.0	33.3	0.0	0.0	66.7

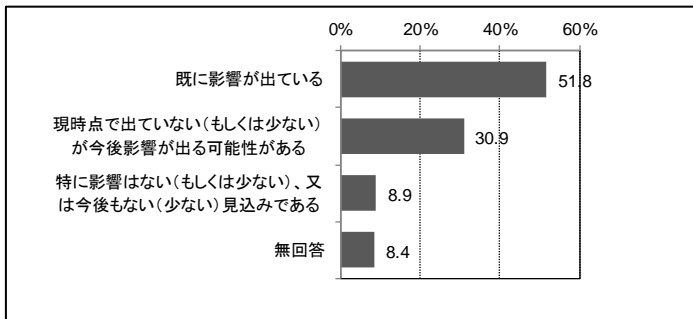
- ・業種、従業員数、ここ数年の売上高の動向で見ると、それぞれで差はあまりみられず、全体結果と同様に「町外の人に移住や定住を促し、人口を増加させる取組」、「地域の人材を有効活用し、働きやすくやりがいのある職場づくりの取組」、「地場産業や地場産品を町外にさらに販路を拡大していくための取組」が多くなっている。
- ・「町民が地場産品を積極的に購入し消費する仕組みづくり」としている事業者は、業種では「電気・ガス・熱供給・水道業」、「卸売業」、「小売業」で多くなっている。

(7) 新型コロナウイルスの影響

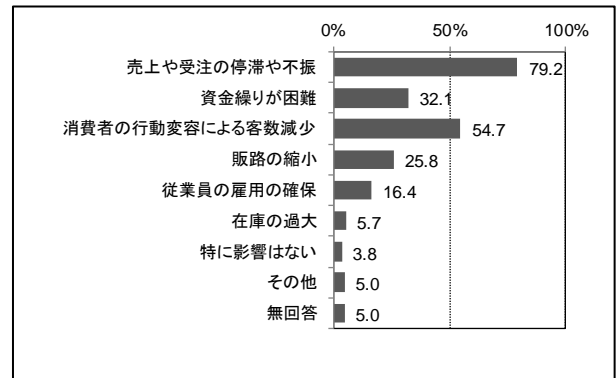
【結果の概要】

- ・現時点での影響は、「既に影響が出ている」が半数を超えている。また、「現時点で出ていない（もしくは少ない）が今後影響が出る可能性がある」が30.9%となっており、多くの事業所に影響が出ることが伺える。
- ・影響の内容は、「売上や受注の停滞や不振」、「消費者の行動変容による客数減少」、「資金繰りが困難」が多くなっている。
- ・期待する取組は、「売上減少への補填」、「支援策などの情報の提供」、「税金、社会保険料、公共料金等の支払いの猶予、分納」、「固定費への補填（家賃補助含む）」が多くなっており、金銭的支援、情報提供、税金等の猶予や分納が多くなっている。

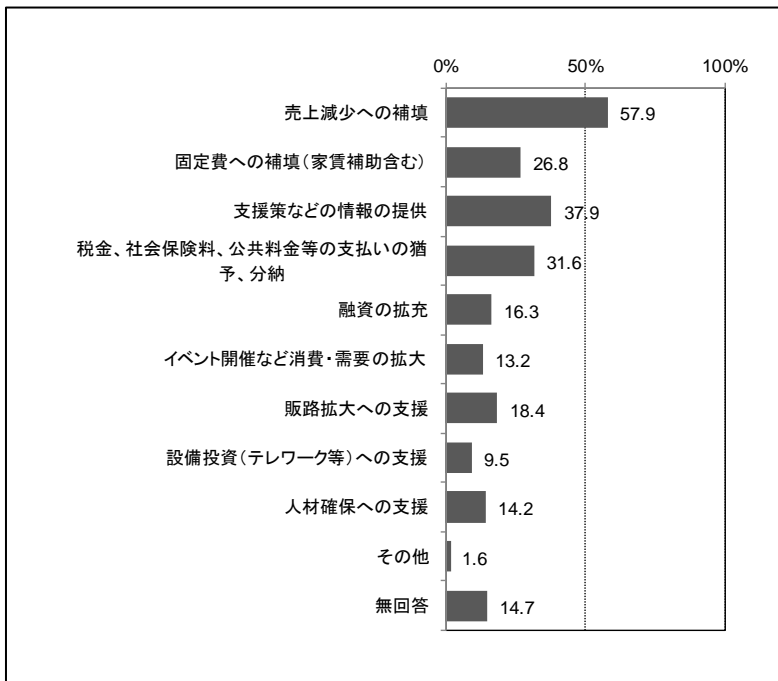
【事業活動への影響】



【事業活動への影響の内容】



【期待する取組】



【期待する取組×業種・従業員数・ここ数年の売上高の動向】

	売上減少への補填	固定費への補填（家賃補助含む）	支援策などの情報の提供	税金、社会保険料、公共料金等の支払いの猶予、分納	融資の拡充	イベント開催など消費・需要の拡大	販路拡大への支援	設備投資（テレワーク等）への支援	人材確保への支援	その他	無回答	
業種	農林漁業	55.6	16.7	50.0	44.4	22.2	11.1	27.8	5.6	22.2	5.6	16.7
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設業	46.2	30.8	30.8	46.2	30.8	7.7	15.4	15.4	42.3	0.0	11.5
	製造業	38.9	27.8	27.8	11.1	16.7	27.8	33.3	22.2	11.1	0.0	5.6
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	情報・運輸業	80.0	40.0	40.0	20.0	0.0	0.0	40.0	0.0	20.0	0.0	20.0
	卸売業	66.7	0.0	33.3	0.0	33.3	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0
	小売業	58.2	25.5	38.2	30.9	14.5	14.5	21.8	3.6	7.3	1.8	20.0
	金融・保険業	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	宿泊業	66.7	33.3	33.3	50.0	0.0	33.3	33.3	0.0	16.7	0.0	16.7
	飲食業	85.7	35.7	42.9	21.4	7.1	14.3	14.3	14.3	0.0	0.0	7.1
	医療・福祉業	60.0	20.0	80.0	0.0	20.0	0.0	0.0	20.0	40.0	0.0	0.0
	その他	60.7	32.1	35.7	42.9	14.3	10.7	3.6	10.7	7.1	3.6	14.3
無回答	42.9	28.6	42.9	14.3	14.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	28.6	
従業員数	従業員なし	60.9	24.6	42.0	24.6	10.1	15.9	18.8	5.8	4.3	2.9	20.3
	1～4人	64.9	24.6	29.8	38.6	14.0	15.8	21.1	10.5	8.8	1.8	10.5
	5～9人	59.3	22.2	59.3	33.3	37.0	7.4	18.5	11.1	29.6	0.0	3.7
	10～19人	42.9	35.7	14.3	21.4	14.3	7.1	7.1	7.1	28.6	0.0	21.4
	20～29人	14.3	28.6	57.1	14.3	28.6	0.0	14.3	28.6	28.6	0.0	14.3
	30～39人	33.3	50.0	16.7	83.3	16.7	0.0	16.7	16.7	33.3	0.0	16.7
	40～49人	100.0	100.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
	50人以上	57.1	28.6	28.6	28.6	14.3	14.3	28.6	14.3	28.6	0.0	14.3
	無回答	50.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0
ここ数年売上	大幅に増加	0.0	0.0	0.0	100.0	50.0	0.0	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0
	やや増加	45.5	40.9	40.9	40.9	27.3	18.2	18.2	9.1	18.2	0.0	13.6
	横ばい	43.2	16.2	40.5	29.7	8.1	18.9	18.9	13.5	18.9	2.7	16.2
	やや減少	62.9	28.6	38.6	32.9	14.3	8.6	21.4	10.0	10.0	0.0	14.3
	大幅に減少	69.6	28.6	37.5	26.8	19.6	14.3	16.1	5.4	14.3	3.6	12.5
	無回答	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	66.7

・業種、従業員数、ここ数年の売上高の動向でみると、それぞれで差はあまりみられず、全体結果と同様に「売上減少への補填」、「支援策などの情報の提供」、「税金、社会保険料、公共料金等の支払いの猶予、分納」が多くなっている。

(8) 町内の中小企業・小規模企業の振興についてご意見

【結果の概要】

- ・「人材確保」や「人口減対策」に関する意見が多くなっている。
- ・具体的な振興策として、「金融支援」、「情報発信」、「販路拡大」、「イベント開催」、「商店街振興」、「一次産業振興」、「広域連携」、「三セク企業との連携」という意見があった。
- ・一方で「話し合いの場づくり」、「自立した地域づくり」、「価値観の変革」といった、新しい時代に合致した地域づくりへの意見もある。

項目	内容
人材確保	職人さん等の後継者などの支援にまずは力を入れて頂ければと思います。少子化で岩泉町の将来が不安です。若い方の力を期待します。
人材確保	仕事はありますが、人手不足という状況です。人材確保が非常に難しいです。林業へ興味を持って頂けるように、町と連携を図っていただけると考えております。
人口減少対策	連休やお盆で、あまり人の出入りが少ないことが、大いに影響していると思います。
金銭支援	町の林業振興にもっとお金を出してほしい。
話し合いの場づくり	新型コロナウイルス感染症が拡大していることによって、業種の違いはあるが、それぞれの業種が目には見えない所で繋がっている事が実感された。機会があれば、業種にとらわれず、同じテーマで話し合う事も振興策に結び付く可能性があると感じる。
新型コロナウイルス	町内にウイルスが入り込まないように気を付けることだと思います。
人口減少対策	町外の方が定住できる仕組みづくり（住宅等）。
情報発信	父親の代から店を始め（昭和22年）、津波後に再店しました。小本をこよなく愛し「ようこそ小本」の看板を設置しました。店の飾りを考えて、売上を増加していきたいと思えます。役場さんの協力を感謝します。IBCの「わがまちバンザイ」にも感謝します。今日、菊池記者が来ました。近々取材に来ますとのことで、大いに小本をPRします。
人材確保	人手不足は近々深刻な問題になると思う。農業者も常時雇用できる仕組みと財政支援を考えてほしい。
役場への要望	10年前から岩泉町のイベントが無くなっていき、経営が大変になっている所にコロナの影響で売上が大幅に減少しています。町職員の方々が中々地元を使ってくれない気がします。給料が安定しているのだから、コロナの時こそ、もっと町内の特定した店だけではなく、色々な店を積極的に使うべきだと思います。安定していない業種にもっと自分のことのように考えて欲しいです。
価値観の変革	全世界が変わるほどの今、危機感を持って努力することが必要です。知恵を集結して、町を活性化させる強いリーダー力も必要です。価値観が変化していることと時代感覚を学ぼう。
人口減少対策	コロナも問題ではあるが、そもそも人口減少が顧客の減少を生んでいるのではないか。現在、交通も良くなり、買い物等も宮古、久慈、盛岡で済ませる方が多数なので、まずは人口を増やし、その上で支援を行わないといくら振興券を発行しても、それで通常の買い物をするだけなので、大きな成果はなく、町の負担が大きくなるだけではないか。まずは人口を増やすことをしていただきたい。
自立した地域づくり	自立する地域づくりが必要である。弱い部分（ネットシステム）をフォローして時代に合った販売戦略が取れるようにサポートしてほしい。
役場への要望	町と企業者との接点が少ない。
役場への要望	町の公共事業について、分離発注できるものは、分離発注して小規模業者の育成に向けた取組も必要かと思う。
販路拡大	資金不足から商品の宣伝等が大々的に出来ないと思うので、販路拡大の方策を町が担っていただければと思う。
自立した地域づくり	中小企業や小規模企業が町からの補助ありきで成り立つのではなく、自立していく姿勢が必要だと思う。町は大きな目で経済の流れを見て施策を行っていくべきである。ミクロな視点に偏らず、マクロな視点で様々なことを考えてほしい。町外者をマーケットとして捕える以外に方法はないと思う（町外での販売や観光客への販売）。業者がそういう意識を持ったための働きかけが必要かもしれない。また、町外者をマーケット化するためには、町

	内者にある町内でのみ通用する「そういうものだ」という通説や既成概念、価値観、仕事感から脱却する必要があり、そのためには町外者を岩泉町の経済の流れにどんどん入れた方が良いと思う。
震災復興	台風 10 号によって全ての設備がなくなり、台風 10 号による後片付けが終わっていない状況である。作業場の 100%が無くなったが、町の支援がなかった。
情報発信	町民の減少、コロナ禍でのイベントの中止、会食中止で厳しい現実です。三陸道路も開通し、目的地までは一直線で便利になりましたが、どこかでトイレ休憩やドリンクなどの買い物をしたいと思うはず。ぜひ、小本のインターで一度降りていただけるような「導き」をお願いしたいです。素敵な浜の駅愛土館、熊の鼻の展望台、小本浜、その他乙茂の道の駅、龍泉洞と経由してもらうように、小本中のベランダや小本駅のホーム側の背面の壁などに「WC」や「P」のマークや、「七頭舞の里小本」というような看板はどうでしょうか。降り口十字路に「左折龍泉洞」や「右折愛土館」とか導きが必要です。日常の買い物だけでは厳しいです。観光客などの立ち寄ってみたいかつ看板がほしい。イベントもしてほしい。田野畑インターに産直もできそうですし、早めをお願いしたいです。
広域連携・三セク企業との連携	市町村の枠を超えた連携の取組（山田、宮古、田野畑、普代、野田、久慈まで）が必要となる（三陸道直通的のメリットを生かす）。岩泉ホールディングスを始めとする町出資三セク企業と民間企業との連携強化をする。三セク企業に偏らない、公正・中立・平等当企業振興との取組が必要である。
役場への要望	事業を維持していくだけで大変です。そのような中で、町から委託された仕事で成果が出ている状態でもあります。小さい会社だから、出来る事を探していただきたいですし、そのために町の支援も必要です。よろしくをお願いします。
イベント開催・情報発信	コロナが終息したら、町が主導で「市」を定期的で開催して、市場や地場産品を PR していきたい。
人材確保	人材の確保はどの企業も大変だと思います。当社も今春入社の新卒社員が今月で退社するなど、新卒者の定着の悪さが悩みです。ですので、UターンやIターンを希望する町外在住者とのマッチングに希望したいです。柔軟な働き方に対応したいと考えています。
情報発信	官民一丸となり、岩泉町発展のため、頑張りたいと思いますので、情報発信を期待しています。
商店街活性化	町内全般に活気がない。特にうれいら商店街は寂しい限りです。町長に伝えてください。
観光客誘致	コロナのない当町への観光客誘致。
一次産業振興	農林水産業の振興が他産業への活性化につながると考えるので、1次産業が衰退した原因（工業品を輸出するために、一次産業品を大量に輸入している）をやめなければ、活性化することはできないと思うが、農林水産業で生活できるという希望が持てる（長期的に売り上げ単価が高い状態を見越せば）支援があれば（売上金に対してプラス支援）、一次産業が活性化すると思う。

第5章 課題の抽出

前述の現状を受けて、町内中小企業・小規模企業における課題を次のとおり整理しました。

5-1. 人口減少と少子高齢化社会への対応と人材の確保と育成

本町の人口データの推移をみると、今後も大きく減少していくことが予想されます。さらに少子高齢化も進展していきます。それに伴って本町の中小企業・小規模企業を取り巻く環境は厳しさを増していくことが予想されます。

アンケート結果をみても、現在の経営課題として「顧客や市場の減少」という人口に対する課題を挙げている事業者が多くなっています。また、町全体の経済を活性化させるため必要な取組として「町外の人に移住や定住を促し、人口を増加させる取組」が多くなっています。

このことから、今後の人口減少と少子高齢化社会に向けて、町内の中小企業・小規模企業が持続し発展していくことができるような取組が必要です。U I ターンを積極的に展開し、町内移住者を増加させていく取組も必要です。

また、本町の人口が減少傾向であることにより、働き手も減少しています。

アンケート調査によると、現在の経営課題として「人材確保と人材育成」が多くなっており、現在の人材の状況として、「やや人材不足である」が多くなっています。雇用や採用についての課題として「若い人を採用したいが難しい」、「経験者を採用したいが難しい」が多くなっています。

このことから、町内の中小企業・小規模企業への就職率の増加と、事業継続のための人材確保対策を行う必要があります。

また、高齢者等の買い物が不自由な人に対する移動販売の実施を支援し、町内で豊かに暮らしていくための取組を進める必要があります。

5-2. 経営基盤の支援

アンケート調査によると、あらゆる業種において、直近の決算が「赤字」の回答と、ここ数年の売上高の動向が「やや減少」や「大幅に減少」という回答が多くなっています。売上高が減少した理由として「顧客・取引先の減少」と「販路の縮小」が多くなっており、顧客や取引先と販路が売上高に関連している結果となっています。

また、事業所の強みとして「品質・技術力」、「顧客等への迅速な対応力」、「接客サービス力」が多くなっている一方で、「営業力」、「企画・開発力」、「品揃え」、「経営者のリーダーシップ」、「資金力」が少なくなっています。

このことから、岩泉商工会との連携により、各事業所が具体的で効果的な経営計画を策定し、自主的な努力をしていくとともに、行政や関係団体と連携しながら、マーケティングを通じた販路開拓や営業力向上、企画開発、リーダーシップ研修等を進めることにより、発展性のある経営強化を推進していく必要があります。

5-3. 事業承継と創業支援

本町の人口が減少傾向であることに加え、経営状況の悪化により、後継者不足が経営の課題となっています。

アンケート調査によると、事業所の代表者の年代は 60 代以上が約 6 割となっており、事業承継の状

況として「事業は承継したいが、後継者はまだ決まっていない」と「まだ検討中だが、事業は縮小または廃業する方針」が合わせて約6割あることがわかりました。後継者が決まっていない理由として「売上げが減少している」が最も多くなっています。

このことから、事業を継続し、地域経済に貢献していく役割を引き継いでいくために、円滑な事業承継を支援していく必要があります。

併せて、創業支援にも力を入れ、新しく産業を興していき、雇用の創出を行っていく必要もあります。

5-4. 新たな岩泉ブランドの創出と発展

本町には、豊かな自然環境に基づいた地域資源が沢山あります。岩泉商工会の経営発達支援事業として「岩泉まつたけ」、「いわいずみ炭鉱ホルモン鍋」、「広葉樹の木材製品化」、「岩泉の食の販売促進」を新たな需要の開拓に寄与する事業として位置付けています。また、岩泉ホールディングス株式会社による地域資源を活用した事業展開も大きな成果が上がっています。

アンケート調査によると、町全体の経済を活性化させるため必要な取組として「地場産業や地場産品を町外にさらに販路を拡大していくための取組」も多くなっています。

このことから、地域内の資源をより活用し、町内の各地域の特色を生かした農商工連携による6次産業化をさらに推進することによる新たな商品開発などを行い、地域資源のブランド化への取組を行う必要があります。

また、商店街に人が流れる仕組みづくりや魅力づくりを行い、中心市街地の賑わいづくりを行うことも必要です。

5-5. 関係人口と交流人口の拡大と情報発信

町の人口は今後減少していくことが予想されますが、岩泉町の新たな魅力づくりやイベント等を実施することにより、関係人口や交流人口を拡大し、町に人を呼び込むことが必要です。

そのためには、SNS等のあらゆる情報ツールを活用した情報発信や町出身者や町と関係のある方を巻き込んだ新たな取組も必要となります。

5-6. 新しい時代に対応した戦略の構築

近年、我が国を取り巻く環境として、グローバル経済の進展とインバウンド観光の隆盛、Society 5.0に向けた社会変革などに加え、新型コロナウイルス感染拡大防止の取組による影響などにより、これまでと違った新しい時代に突入しています。

アンケート調査によると、新型コロナウイルス感染拡大防止による事業活動の影響として、「既に影響が出ている」、「現時点で影響は出ていない（もしくは少ない）が今後影響が出る可能性がある」と回答した事業者が約8割ありました。

このことから、新しい時代に対応して戦略を構築していくために、地域内だけではなくグローバルな視点を持ち、積極的にAIやIoTなどの新たな技術を活用し、支援の拡充を図ることで、人口が減っていく本町であっても持続して経営を行っていく環境の整備を行う必要があります。

併せて、新型コロナウイルス感染拡大防止による影響についても、支援を行っていく必要があります。

第6章 将来像と基本理念

6-1. 将来像

将来像は、岩泉町の現状や社会情勢等を踏まえて以下のように設定しました。

地域資源を活用し、新しい価値が咲き誇り続ける

中小・小規模企業のまち 岩泉

人口減少社会やグローバル経済の進展とインバウンド観光の隆盛、Society 5.0 に向けた社会変革などに加え、新型コロナウイルス感染拡大防止の取組もあり、社会は大きく変わっています。

その中でも、岩泉町の豊かな地域資源を活用した新たな魅力ある商品や企画づくり、人材の確保と育成、経営基盤の支援、事業承継と創業支援、交流人口や関係人口の拡大を積極的に行い、本町の中小企業・小規模企業が継続・発展していくことを目指すものです。

6-2. 基本理念

本計画は、「岩泉町中小企業・小規模企業振興条例」に基づき、その具現化を図ることを目的としていることから、条例に掲げる基本理念を本計画の基本理念とします。

- (1) 中小企業者等が地域の経済及び雇用を支える担い手として重要な役割を果たしていることを踏まえ推進を図る。
→【課題の5-1. 人口減少と少子高齢化社会への対応と人材の確保と育成】に対応
- (2) 中小企業者等による創意工夫及び自主的な取組を支援することを基本として推進を図る。
→【課題の5-2. 経営基盤の支援】に対応
- (3) 中小企業者等の事業の持続的発展を目的として推進を図る。
→【課題の5-3. 事業承継と創業支援】に対応
- (4) 町の地域資源を活用することを基本認識として推進を図る。
→【課題の5-4. 新たな岩泉ブランドの創出と発展】、【5-5. 関係人口と交流人口の拡大と情報発信】に対応
- (5) 町、中小企業者、小規模企業者、商工会、金融機関その他の関係機関及び関係団体が連携し推進を図る。
→【第8章の計画の推進】に対応
- (6) 中小企業者等の経営資源の確保が困難であることが多い実情を踏まえ、十分な配慮をすることを基本として推進を図る。
→【第8章の計画の推進】に対応

第7章 施策の展開

7-1. 人口減少と少子高齢化社会への対応と人材の確保と育成

(1) 施策の方向性

今後の人口減少と少子高齢化社会に向けて、町内の中小企業・小規模企業が持続し発展していくことができるような取組を行います。U I ターンを積極的に展開し、町への移住者を増加させていく取組を行います。また、町内の中小企業・小規模企業への就職率の向上と、事業継続のための人材確保対策を行います。さらに、高齢者等の買い物弱者に対する移動販売を実施する事業者等に対する支援を行います。

(2) 推進する施策

①人材確保に関する取組

- ・地域人材とのマッチング
- ・外国人労働者の確保（外国人労働者の情報提供等）
- ・企業紹介等の情報提供
- ・岩泉高校生の産業体験や見学会

●具体的な取組

- ・町内の企業・教育機関等と連携し、高校生の産業体験や見学会、企業訪問等を実施し、町内への就職率向上を進めます。
- ・町の特色ある産業の情報提供を行い、具体的な仕事のイメージを持ってもらい、就職の意欲が沸くような支援を進めます。

②人材育成に関する取組

- ・販路開拓や営業力向上、企画開発、リーダーシップ研修
- ・地域資源のプロデューサー育成

●具体的な取組

- ・岩泉商工会との連携により、販路拡大や営業力、企画開発力向上のための勉強会や交流会を実施するとともに、特に若手経営者への新しく持続可能な経営についてのリーダーシップ研修を進めます。
- ・町内の各地域にある特色ある資源を活用した産業の掘り起こしとブランド化を進めるための専門知識の取得を目指し、「地域資源活用プロデューサー」の育成を進めます。

③U I ターンに関する取組

- ・U I ターンに関する情報提供
- ・U I ターン希望者の受入れ体制整備
- ・東京圏等の人口が多い地域への働きかけ
- ・新しい生活様式に対応した働き方の提案（ワーケーション、サテライトオフィス、お試し移住等）

- ・企業誘致等の推進による働く場の確保

●具体的な取組

- ・U I ターン就職支援窓口を設置し、就職希望者への情報提供、就職相談、就職後のフォローアップを行います。
- ・岩泉町ふるさと会等と連携し、東京圏に住んでいる町出身者にU I ターンについての情報提供を進めるとともに、岩手県や認定NPO法人ふるさと回帰支援センターとの連携によるU I ターンを進めます。
- ・移住コーディネーターの設置により移住相談や移住後のフォローを行います。
- ・企業誘致を進め、町内に働くことができる環境整備を行います。

④買い物弱者に対する移動販売継続に係る支援

- ・高齢者等の買物が不自由な人に対する移動販売継続支援

●具体的な取組

- ・岩泉商工会との連携により、買い物や生活に不便を感じている町民に対する移動販売の実施をする事業者の支援を行います。

具体的な事業展開

1. 町内企業情報を紹介するホームページの作成（新規）

内容：町のホームページ等を活用し、町内企業の情報を紹介するページを作成し情報発信を行います。

2. 人材育成、企業力向上のためのセミナー開催（新規）

内容：町内の企業等を対象としたセミナーを開催し、人材育成や企業力向上、企業間の情報共有、新たな企画開発を行います。

3. 移動販売事業者等の事業継続に係る支援（新規）

内容：買い物弱者等に対する移動販売を実施する事業者に対し、事業の継続に係る支援の仕組みを検討します。

7-2. 経営基盤の支援

(1) 施策の方向性

岩泉商工会との連携により、各事業所が具体的で効果的な経営計画を策定し、自主的な努力をしていくとともに、行政や関係団体と連携しながら、マーケティングを通じた販路開拓や営業力向上、企画開発、リーダーシップ研修等を進めることにより、発展性のある経営強化を推進していきます。

(2) 推進する施策

① 岩泉商工会と連携した取組

- ・ 経営発達支援計画との連携支援
- ・ 経営に関する指導・助言

● 具体的な取組

- ・ 岩泉商工会が進める経営発達支援計画による企業支援の強化を進め、経営に対する指導や助言を行います。

② 経営基盤についての取組

- ・ 各種補助金の創設や運用
- ・ 中小企業経営に関するセミナーや勉強会等の機会の創出
- ・ 販路開拓や営業力向上、企画開発、リーダーシップ研修（再掲）

● 具体的な取組

- ・ 町が現在行っている融資制度や補助金事業の推進をするとともに、経営に関するセミナーや勉強会を実施し、経営の基盤強化を進めます。
- ・ 岩泉商工会との連携により、販路拡大や営業力、企画開発力向上のための勉強会や交流会を実施するとともに、特に若手経営者への新しく持続可能な経営についてのリーダーシップ研修を進めます。

具体的な事業展開

1. 岩泉町中小企業振興資金融資利子補給補助金（継続）

内容：町原資を岩手銀行及び北日本銀行に預託し、中小企業の振興育成のために預託額の10倍の融資枠を設定し融資を行い、融資返済に係る利子に対し、2%以内の利子補給を行います。

2. 岩泉町中小企業振興資金融資信用保証料補助金（継続）

内容：町の中小企業振興資金融資対象者で、セーフティネット5号認定者に対し年0.9%の信用保証料補給補助を行います。

3. 岩泉町小規模事業者経営改善資金融資利子補給補助金（継続）

内容：株式会社日本政策金融公庫が実施する小規模事業者経営改善資金の融資を受けた町内事業者に対し、0.6%以内の利子補給を行います。

4. 中小企業設備機械類貸与利子補給補助金（継続）

内容：いわて産業振興センターが実施する「設備貸与制度」を利用した中小企業者が、岩手産業振興センターに支払う貸与損料に係る利子に対して、貸付日から5年間、2.0%以内の利子補給を行います。

5. 岩泉町中小企業退職金共済事業補助金（継続）

内容：町内の中小企業者が、独立行政法人勤労者退職金共済機構が実施する退職金共済契約を新たに締結した場合、その掛け金を予算の範囲内で補助します。（被共済者1人につき掛け金月額5千円を限度とし、その3か月に相当する額）

6. 人材育成、企業力向上のためのセミナーの開催（新規）（再掲）

内容：町内の中小企業者を対象としたセミナーを開催し、人材育成や企業力向上、企業間の情報共有、新たな企画開発を行います。

7-3. 事業承継と創業支援

(1) 施策の方向性

事業を継続し、地域経済に貢献していく役割を引き継いでいくために、円滑な事業承継を支援していきます。併せて、創業支援にも力を入れ、新たな産業による雇用の創出を行っていきます。

(2) 推進する施策

①事業承継に関する取組

- ・事業承継にかかる各種制度に関する情報提供
- ・事業承継を機会に事業転換や新事業の展開を図る「第二創業」の支援

●具体的な取組

- ・円滑な事業承継や事業承継後の経営持続化に向けて、金融機関との連携による相談体制の構築、セミナー、情報発信等を通じた支援を行います。
- ・事業承継にかかる施設整備や更新、備品購入費の補助を行い、経費負担軽減を図ります。
- ・事業承継後に新しい事業を展開することを踏まえ、国等の補助金を活用した支援を行います。

②創業に関する取組

- ・起業・創業のためのセミナー等の開催
- ・空き家等を活用した起業や創業の支援
- ・起業家の育成や新しいビジネスを支援する環境を整備

●具体的な取組

- ・起業や創業を希望する者に対して、起業と創業の準備段階から事業化までの各段階で支援を行うとともに、セミナー等の勉強会を開催し、気運を高めます。
- ・町にある空き家や空き店舗を活用した起業や創業の支援（お試し起業など）の支援を行います。
- ・起業について、新しいビジネスモデルを構築するための支援やコンテストなどを開催します。

具体的な事業展開

1. 事業承継及び創業支援に係る情報提供の強化（新規）

内容：町のホームページ等に事業承継及び創業支援に係る支援制度等をまとめたページを作成し、事業承継及び創業に関する情報提供を行います。

2. 岩泉町創業支援等事業計画の推進（継続）

内容：令和元年6月に認定を受けた岩泉町創業支援等事業計画に基づき創業に関する支援を行います。

3. 空き店舗利活用補助金（継続）※補助上限額の増額を検討

内容：空き店舗を利用する事業者に対し、改装等に係る経費の一部を補助します。

（対象経費の1/2、上限30万円）

4. 新規創業・第二創業支援（新規）

内容：新規創業及び第二創業に係る費用について、補助制度等の仕組み作りを検討します。

7-4. 新たな岩泉ブランドの創出と発展

(1) 施策の方向性

地域内の資源をより活用し、農商工連携による6次産業化をさらに推進することにより、地域資源のブランド化への取組を行います。また、商店街に人が流れる仕組みづくりや魅力づくりを行い、中心市街地の賑わいづくりを行います。

(2) 推進する施策

①新たな岩泉ブランドの創出と発展に関する取組

- ・ 新たな地域ブランド商品の開発や生産管理の支援
- ・ 商品デザインや販路開拓に対する支援
- ・ インターネットを活用した地域ブランド商品の販売
- ・ 岩泉ホールディングス株式会社との連携による新たな商品開発や環境整備
- ・ 地域性を考慮した農商工連携による6次産業化の推進

●具体的な取組

- ・ 商工会が進めている、岩泉まつたけのブランド化の推進、いわいずみ炭鉱ホルモン鍋の出展支援、広葉樹の木材製品支援等と連携した岩泉ブランドの商品化や開発等についての支援を行います。
- ・ 魅力的な岩泉ブランドの物産品の販路を拡大していくため、デザインやインターネット販売についての環境整備の支援を行います。
- ・ 岩泉ホールディングス株式会社との連携により新たな商品開発や環境整備を行います。
- ・ 町にある各地区の資源を活用し、農商工連携による6次産業化の推進を図ります。

②商店街の振興に関する取組

- ・ 持続可能なイベント実施への支援
- ・ 個店の魅力づくり支援
- ・ 商店街のイベントや個店の情報発信
- ・ 商店街が実施するイベント事業や環境整備に関する支援
- ・ 空き店舗を活用した創業支援

●具体的な取組

- ・ 商店街活性化と賑わいづくりのため、既存のイベントの支援を継続するとともに、個店のPR等の情報発信や魅力づくりを行います。
- ・ 町内にある観光地から商店街に人を呼び込むことができるような仕組みを構築します。
- ・ 町にある空き家や空き店舗を活用した起業や創業の支援（お試し起業など）を行います。

具体的な事業展開

1. ふるさと納税による特産品の振興（継続）

内容：ふるさと納税返礼品として取り扱う地場産品の拡充による地場産業の振興及び販路拡大の支援を行います。

2. 地場産品販路開拓推進事業補助金（継続）

内容：物産開発及び地場産品の販路拡大のため、県内外でのイベントの開催及び宣伝活動等の支援を行います。

3. メディア等を活用した販路拡大支援（新規）

内容：各種メディア、SNS等を活用した情報発信による販路拡大の支援を行います。

4. いわいずみ炭鉱ホルモン鍋の新たな商品化による農商工連携の推進（新規）

内容：いわいずみ炭鉱ホルモン鍋の新たな商品化による全国展開を支援するとともに、地元産食材（ニンニク等）の利用拡大による農商工連携を推進します。

5. 空き店舗利活用補助金（継続）（再掲）※補助上限額の増額を検討

内容：空き店舗を利用する事業者に対し、改装等に係る経費の一部を補助します。
（対象経費の1/2、上限30万円）

7-5. 関係人口と交流人口の拡大と情報発信

(1) 施策の方向性

岩泉町の新たな魅力づくりやイベント等を実施することにより、関係人口や交流人口を拡大し、町に人を呼び込みます。また、SNS等のあらゆる情報ツールを活用した情報発信を行うとともに、町出身者や町と関係のある人を巻き込んだ新たな取組を行います。

(2) 推進する施策

①関係人口と交流人口の拡大に関する取組

- ・既存イベントや観光資源のブラッシュアップによる関係人口と交流人口の拡大
- ・新しいイベントの実施による新たな魅力づくり
- ・各種イベント等を介した岩泉ファンの拡充
- ・商店街等と連携した町全体を回遊する取組の推進

●具体的な取組

- ・既存イベントや観光資源のブラッシュアップを図るとともに、新しいイベント等の支援を行い、関係人口と交流人口の増加に努めます。
- ・各種イベントに参加した方を岩泉ファンとして継続的に町と関わってもらうような仕組みを構築します。
- ・既存の観光資源やイベントと商店街等を回遊する仕組みや企画（スタンプラリーや地域内割引券等）を実施し、町内の回遊性を高めます。

②情報発信に関する取組

- ・ふるさと納税制度の寄附者やふるさと会に対する町の産業についての情報発信
- ・SNS等の様々なメディアを効果的に活用した町内外への頻度の高い情報発信

●具体的な取組

- ・町の産業の取組や観光の取組についての情報発信の頻度を高くし、町内外へ情報提供を行います。
- ・SNS等を活用した情報発信に取組めます。
- ・ふるさと納税制度の寄附者やふるさと会への町産業についての情報発信を行います。

具体的な事業展開

1. 町内観光資源の周遊化を目的とした事業の推進（新規）

内容：町内の回遊性を高めるための仕組みや企画を実施します。

2. ふれあいランド岩泉の再整備による交流人口の拡大（継続）

内容：町民の憩いの場としての機能向上や、観光客のニーズに合わせた魅力的な整備を行うことで、交流人口の拡大を図ります。

3. 各種 SNS 等による情報発信（継続）

内容：Facebook、Instagram、公式 YouTube チャンネル等を活用して町の産業や観光情報について情報発信を行います。

7-6. 新しい時代に対応した戦略の構築

(1) 施策の方向性

新しい時代に対応して戦略を構築していくために、地域内だけではなくグローバルな視点を持ち、積極的にAIやIoTなどの新たな技術を活用した支援の拡充を図ることで、人口が減っていく本町であっても持続して経営を行っていく環境の整備を行います。併せて、新型コロナウイルス感染拡大による様々な影響についても、適切な支援を行っていきます。

(2) 推進する施策

①新しい時代に対応した戦略に関する取組

- ・先進事例等のセミナーや勉強会の実施
- ・AIやIoT技術を活用した商品開発や販路拡大についての支援
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止による経営悪化に対する支援

●具体的な取組

- ・新しい技術であるAIやIoTの活用による生産性の向上や販路拡大、インバウンド対応等の手法、事例等についての情報提供を行うとともに、新しい技術の活用や実践を行う場の創出を目指します。
- ・先端技術を持つ情報通信業事業者等と連携し、新たな商品・サービスの開発・提供を支援します。特に、地域の資源をAIやIoTと連結し、地域経済のみならず、医療や福祉等のあらゆる分野が発展していくための支援を行います。

具体的な事業展開

1. 人材育成、企業力向上のためのセミナーの開催（新規）（再掲）

内容：町内の中小企業者を対象としたセミナーを開催し、人材育成や企業力向上、企業間の情報共有、新たな企画開発を行います。

2. インターネット等を活用したオンラインショップ等の構築支援（新規）

内容：新たな販路拡大策としてのオンラインショップ等の構築や、販売に係る送料等の支援について検討を進めます。

3. 新型コロナウイルス感染症対策資金利子等補助金（継続）

内容：町内の事業者が借入れた岩手県新型コロナウイルス感染症対策資金に係る3年分の利子（融資上限8千万円、利子2%以内）、及び保証料を全額補助します。

第8章 計画の推進

8-1. 推進体制における役割分担

本計画を確実に推進するためには、本町内外の様々な主体との連携体制を強化し、町内事業所の自主的な取組を支援することが必要です。そのため、各主体の役割分担を明確にして、計画を進めていきます。

(1) 中小企業・小規模企業

町内の中小企業・小規模企業を振興していくためには、中小企業・小規模企業の自主的な努力が必要となります。そのため、事業所自らが意欲を持って創意工夫を重ね、経営の発展や改善を行っていくことが必要です。

(2) 岩泉町

岩泉町は、本計画を確実に実行していくために、必要な予算措置に努め、中小企業・小規模企業や関係団体等と連携し、計画的に推進します。

(3) 関係団体等

岩泉商工会をはじめとした中小企業・小規模企業関係団体は、事業者の実態把握と必要な情報を提供するとともに、経営改善や創業支援などの役割を担います。

金融機関においては、事業所の経営基盤安定化や新事業への挑戦のため、円滑な資金供給や、経営革新・改善へ協力するとともに、積極的な創業支援に努めます。

8-2. 進行管理

岩泉町中小企業・小規模企業振興計画は、中小企業・小規模企業のニーズを適切に把握し、本計画（PLAN）に基づき実行（DO）します。実行の評価（CHECK）は、中小企業・小規模企業及び関係団体等から抽出し、目標の達成に向けた改善提言（ACTION）を受け、より効果的な計画実施（PLAN）につなげます。

なお、進行管理は町の最上位計画である「岩泉町未来づくりプラン（岩泉町総合計画）」と連動するとともに、岩泉町商工観光審議会において実施します。

